

No.119

URL <http://www.city.mima.lg.jp/>
E-mail info@city.mima.lg.jp

 広報 ²⁰¹⁵ 1
みま

主な目次

新年あいさつ	2～3
市長所信表明・議会だより	4～10
うだつをいける期間中イベント	11
美馬市からのお知らせ	12～20
地域レポート	21～25
国際交流員	26～27
図書館だより	28
我が家のアイドル	29
文芸広場・救急当番医	30
情報コーナー	31～39
はっさくフェア・デジアナ変換サービス	40



日の出（美馬町三頭山から望む）

「**広報みまTV**」
(1月号・前編)

放送期間 1月8日～1月21日放送

- ▷放送内容 平成26年度美馬市成人式
美馬市役所交通安全三味線もちつき
第10回美馬市民♥ふくしフェスティバル ほか
- ▷放送時間 午前7時～ 午後0時30分～ 午後6時～ 午後9時～ 午後11時～
- ▷放送チャンネル 光ねっとmima アナログ2ch デジタル122ch
テレビ阿波 アナログ2ch デジタル111ch
- ▷予定内容 第8回うだつをいける～百花繚乱～ など

「**広報みまTV（1月号・後編）**」は1月22日～2月11日放送

「四国のまほろば美馬市」を

めざして



美馬市長 牧田 久

謹んで年の初めの御祝詞を申し上げます。市民の皆さまには、希望に満ちた輝かしい新春を健やかに迎えのことと心からお喜び申し上げます。

旧年中は、市政の推進に一方ならぬご支援・ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

昨年末に執行されました第47回衆議院議員総選挙におきましては、自公連立政権の下、引き続きアベノミクスを推進すること、また、消費税率を10パーセントに引き上げる時期を平成29年4月まで延期することなどが国民から後押しをされる結果となったところであります。

さて、我が国は、世界に先駆けて人口減少、超高齢社会を迎えているという極めて厳しい課題に直面しております。この状況を打開しようとして昨年11月の臨時国会におきまして、いわゆる

「地方創生関連2法案」が可決・成立を致しました。「待ったなし」の厳しい課題の解決に向けて大きな一歩が踏み出されたものであると大いに期待をしております。

これにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、人口減少をいかにして食い止めるのか、その対策のために必要な施策を総合的かつ計画的に実施をしてまいりますこととなりますが、国において策定をされました、50年後に1億人程度の人口維持を目指す「長期ビジョン」と、当面の5カ年計画を示す「国の総合戦略」を念頭に、徳島県と連携しながら、本市の「人口ビジョン」および今後の目標などを提示する「総合戦略」の策定を行うこととなります。

こういった中で、昨年来、私が重点施策として取り組んでおります『子ども』、『高齢者』、『地域活力』の3つのキーワードが、まさに、本市の「地方創生」の取組の中核をなすものであると意を強くしているところであります。

平成27年度から平成31年度までの5カ年を計画期間とする本市の次期総合計画の基本計画および実施計画の中で、可能な限り、国の総合戦略を先取りすることによりまして、様々な施策の集積の中から「地方創生」のファクターとしていち早く位置付け、積極的・先進的に取り組んでまいりたいと考えているところであります。なお、本市の次期総合計画の基本構想におきましては、将来像を「四国のまほろば 美馬市

―だれもが住みたくなるまちをめざして―とし、また、これを実現するための基本理念は、「共創・協働」として、まちづくりの将来像および基本理念を現行の総合計画から引き継ぎ、基本方向や、各種施策の基本方針を定めてまいりますことと致しております。

一方、「大塚製薬株式会社の工場用地造成」、「美馬地区の『道の駅』の整備」、「複合施設の整備」、「拝原最終処分場適正処理事業」といった大型プロジェクトも順調に進んでおります。また、一昨年1月から進めてまいりました庁舎一元化事業につきましては、来月末には進入路工事が完了する予定でございます。市民の皆さまには、長い間ご不便をおかけいたしました。が、ようやく快適な環境となった市役所庁舎にご来庁いただけることと存じます。

本年3月1日には、市制施行10周年を迎えますが、これに伴う事業と致しましては、来年の2月末日までの1年間に、既存の事業等に「美馬市制10周年記念事業」の冠を付けて実施をする「冠事業」や「記念式典」のほか、「特別事業」として、全国規模のグラススキー大会などを実施することも考えております。多くの市民の皆さまのご協力とご参加をお願い申し上げます。

新しい年が、市民の皆さま、そして美馬市にとりまして、更なる飛躍の年になることを心から祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

住んで良かったと思える まちづくりの実現に 向けて



美馬市議会議長 藤原 英雄

新年明けましておめでとうございませう。

市民の皆さま方には輝かしい新年をお迎えるのことに心からお喜び申し上げます。

また、日頃より市議会に對しまして深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

私たちが市議會議員20人は、昨年4月に執行されました美馬市議会一般選挙におきま

して市民の皆様から付託を受けて、市議会に送り出していただきました。改めてその責任の重大さを感じているところであり、身の引き締まる思いであります。今後におきましても心をひとつに英知を結集して、住民が身近に感じられる議会、「活気に溢れ魅力ある議会」を目指してまいります。

今年、合併により「美馬市」が誕生して10周年という節目の年でございます。議会について振り返ってみますと、合併当初は旧4町村の議員57名が在籍しておりましたが、在任特別期間を残して自主解散をいたしました。

そして、合併前に在任特別後26人と決めていた議員定数を3人削減し23人として、平成18年4月23日に合併後初の市議會議員一般選挙が行われました。その後、平成21年3月定例会において、議員定数をさらに3人削減し20人となり現在に至っております。

また、昨年9月には議員定数等検討特別委

員会を設置いたしました。これから、市の人口・財政等類似団体の行政視察又は勉強会を行ったり、地域の集会を利用するなどして、市民の皆さまの意見を聞きながら、議会改革に取り組んでまいります。

国政では、第3次安倍内閣も発足し、人口減少の克服と地域経済活性化を目指す「地方創生」に期待するものでありますが、私も市議会といたしましても、経済、政局等の社会情勢の動向に注視しながら、厳しい財政状況を乗り切るため、新年を契機としてさらに努力してまいり所存でございます。一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

新しい年が、皆さま方にとりまして素晴らしい年であることを心よりお祈り申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

市長所信表明

平成26年12月美馬市議
会定例会は12月1日開会
し、牧田市長は市政の重
要課題について所信を表
明し、市民の皆さまや市
議会に理解と協力を求め
ました。
要旨は次のとおりです。

はじめに

平成26年は、日本全国で
様々な災害が私たちの生活
を脅かした年だったかと思
います。

度重なる台風、集中豪雨、
火山の噴火、最近の地震と、
さまざまな自然の猛威にさ
らされ、各地で甚大な被害
が発生しました。

これらの災害でお亡くな
りになった方々の、ご冥福
をお祈りしますとともに、
被災され、避難所等での生
活を余儀なくされている多
くの皆さまが、一日も早く
元の生活を取り戻されます
ことを心から願う次第です。

地方創生について

先日閉会した臨時国会で
は、地方創生関連2法案が
可決・成立しました。

これは、少子高齢化に伴
う人口の減少に歯止めをか
けるとともに、東京圏への
人口集中を是正し、地方の
「まち・ひと・しごと」を創
生することを目的とするも
ので、地方創生の理念を定
めた「まち・ひと・しごと
創生法」と、活性化に取り
組む地方自治体を、国が一
体的に支援する「改正地域
再生法」です。

これにより、県と市町村
は、地域の特性を踏まえた
「人口ビジョン」と「総合戦
略」の策定に努めることと
なり、国は、地方の戦略的
な取り組みに対し、情報支
援、人的支援、財政支援を
行うこととなります。

本市は、10月に発足した
徳島県地方創生本部による
地方創生に関する連絡会議
への参画により、情報の共
有等を図りつつ、本市独自
の「人口ビジョン」と「総
合戦略」を策定することが、
重要となつていくところで

す。
こういった中で、昨年来、
キーワードとして掲げてい
ます、「子ども」、「高齢者」、
「地域活力」の重点施策こそ、
本市の地方創生の取り組み
の中核であると、意を強く
しているところです。
加えて、現在策定中の次
期総合計画にも、さまざま
な施策の集積の中から、地
方創生のフアクターとして、
いち早く位置付けることで、
積極的、先進的に取り組ん
でいきたいと考えていると
ころです。

国政状況について

11月21日、衆議院は解散
し、12月2日が公示日です
が、安倍首相は、平成27年
1月の通常国会で、本年度
の補正予算案を提出する意
向を示しています。

首相は、消費税率の引き
上げ時期を、平成29年4月
まで延期すると同時に、
「個人消費のテコ入れと、
地方経済を底上げする力強
い経済対策を実施する。」と
し、地方や中小企業支援の
ための対策を急ぎ、アベノ
ミクス政策を加速して進め

たいとしています。

補正予算による施策は、
今後、具体的にありますが、
引き続き、国・県から打ち
出される施策の情報を迅速
に察知し、本市にとつて有
益なものは、積極的に活用
していきたいと考えていま
す。

全国市長会の海外都市行 政調査団参加について

調査団には、団長として、
10月19日から26日までの日
程で、オランダおよびスベ
インの4つの都市で、環
境・エネルギー政策、農業
政策、まちづくりについて、
その実情や行政の取り組み
状況を、つぶさに見聞して
きました。

これから日本が取り組も
うとしています。地方創生で
すが、EU（ヨーロッパ連
合）では、すでに2年前か
ら、同様の施策（スマート
シティ構想）が展開されて
おり、2020年までを目
標として、積極的に取り組
んでいることが、大変参考
となつたところです。
この度の調査で得られま
した知見や情報を、今後の

市政の推進に、活かしていきたいと考えているところ
です。

当面する市政の課題と主要施策について

市民が大切にされるまちづくり

少子高齢化が急激に進む中、国は平成24年に子ども・子育て関連3法を制定し、これに基づき、保育の量や質の拡大、確保を目指すため、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートすることになって
います。

本市も、重点施策の一つとして「子ども」をキーワードに掲げ、みまつこ医療費助成制度や認定こども園の整備など、各種施策を推進しているところ
です。

そこで、かねてよりご要望のありました岩倉地区での放課後児童クラブの設置について、地域の皆さまのご協力をいただきながら、岩倉幼稚園の園舎活用により、平成27年4月に開設すること
としました。

現在、開設に向けた運営委員会の設立など、諸準備

を進めているところ
です。

この開設により、地域の子ども・子育て支援の充実につながっていくものと考えており、今後も、こうした子育て施策の充実を、着実に進める所存
です。

安心・安全・快適で便利なまちづくり

今回で7回目を迎えた美馬市地域防災訓練は、11月16日に岩倉中学校を会場として、12の自主防災組織や市民、関係者など、約500名のご参加により、開催したところ
です。

今後30年以内に、70%の確率で発生が予測されています。南海トラフ巨大地震や、近年の異常気象による突発的集中豪雨など、市民生活の安心・安全への備えが急務となつて
います。

そのために、市民はもちろんのこと、それぞれの組織や立場の方々が、災害を想定した訓練で、いざという時のために物心両面の準備を整えておくことが不可欠
です。

本市は、今後とも、災害対策活動の拠点となる施設

整備や、備蓄資材などの充実を図りますとともに、地域ぐるみの防災訓練など、自主防災組織が実施するさまざまな活動を積極的に支援させていた
だき、地域防災力の強化、充実に努めてい
きたいと考えています。

環境と調和するまちづくり

拝原最終処分場事業の進捗状況は、新最終処分場にて、造成工事や遮水工事がほぼ完了し、浸出水処理施設も性能試験を残すまでとなつて
います。

また、既設処分場では、鋼矢板の打設工事、ごみ選別ヤードでは、仮設テント設置の準備を進めているところ
です。

今後とも、工事の遂行に当たり、地域住民の皆さまに、安心していただけるよう、環境や安全対策に十分配慮して進める所存
です。

活力がみなぎるまちづくり

県営かんがい排水事業曾江谷地区は、昭和57年の事業着手以来、32年の歳月をかけ、本年度完了すること
となりました。

これにより、夏子ダム本

体は、県の所有ですが、平成27年4月からは、美馬市が主体的に管理を行う予定となつて
います。

なお、ダムの付属施設の農業用パイプラインや夏子ダム発電所は、譲与契約により、平成27年4月からは、市の所有施設として、維持・管理を行うこととして
います。

農業用ダムに小水力発電設備を設置することは、四国初の取り組みで、売電利益がダムの維持管理に還元されることにより、営農コストの軽減、地域農業の発展にもつながるものと考え
ています。

また、県営中山間地域総合整備事業により整備された本年度、完成した脇中央地区営農飲雑用水施設も、県との譲与契約により、平成27年4月から市の施設として、維持管理を行うこととなつて
います。

市民と行政による共創・協働のまちづくり

複合施設の整備の内、脇町地区は、9月定例会で、脇町シヨッピングセン

ターパルシーの土地・建物の取得の議決をいただき、シヨッピングセンター組合は、本年度中に解散の手続きを終える予定とお聞きして
います。

今後は、登記手続きを進めるとともに、設置予定の検討委員会で、専門的な知見や利用者団体からのご意見をいただき、来年度には基本設計に着手したいと考
えています。

また、木屋平地区は、木屋平中学校校舎を活用し、総合支所や消防署、診療所、福祉センター等の機能を集約した拠点施設として整備すること
で、ワンストップサービスの確立を目指しま
す。

そこで、国の集落活性化推進事業の採択を受け、今定例会に、設計費を計上して
います。

議会だより

12月議会定例会

平成26年12月美馬市議会定例会が、12月1日から12月19日までの日程で開催され、市長から提出された議案は、承認案1件、条例案2件、予算案6件、その他案件18件でした。

これらの議案は、承認案を除き、所管の常任委員会に付託され審査の後、本会議で採決した結果、いずれも原案のとおり可決されました。

提案された主な議案

● 条例案 (第98号・99号)

● 美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について

ほか1件

● 予算案 (第100号・105号)

● 平成26年度美馬市一般会計補正予算 (第6号) ほか5件

● その他 (第106号・123号)

● 美馬市基本構想の策定について

ほか17件

12月定例会ではたくさん質問がありましたが、紙面の都合上全部を掲載できませんでした。ご了承ください。

代表質問 (質問順)

原 政義 議員
(相和会)



◎ 地方創生活関連2法の内容について

(質問) 我が国は、人口減少・超高齢社会を迎えようとしています。

(質問) こうした国が直面する大きな課題に対し、国と地方が一体となって取り組むため、先般の臨時国会で、まち・ひと・しごと創生法と地域再生法の一部を改正する法律の地方創生活関連2法が可決・成立した

ところで。

まち・ひと・しごと創生法は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、必要となる施策を総合的かつ計画的に実施することを目的としたもので、国は、50年後に1億人程度の人口維持を目指す「長期ビジョン」と5カ年の計画を示す「総合戦略」をとりまとめることとなっています。

これが示された後、各都道府県と各市町村は、それぞれの国の計画に沿った人口ビジョンと総合戦略を定めることに努め、各種の施策を展開していくこととなっています。

地域再生法の一部改正ですが、現在の地域再生法は、平成17年4月に地域再生に係る各省庁横断的な支援制度として制定されたもので、各地方公共団体が、国の基準に沿って策定した地域再生計画に基づき事業を実施する場合、各種の支援措置が設けられているところです。

これに基づいて、地域再生計画の認定の申請をしようとする場合、地方公共団体側か

ら政府が講ずべき新たな措置に関する提案制度が設けられるなど、内容の充実を図ったものとなっています。

(質問) ◎ 地方創生活関連2法を受け、本市はどのように取り組んでいくのか

(答) 市長 これまでの取り組みの幅が広がりますとともに、財源等の関係で、実施を見送っていた事務事業についても、光があたりではないかと、期待をしているところです。

本市としては、これまで掲げてきました「子ども」、「高齢者」、「地域活力」の重点施策こそ、本市の地方創生の取り組みの中核であると考えており、次期総合計画の基本計画、実施計画の中で、可能な限り、国の総合戦略を先取りすることにより、様々な施策の集積の中から地方創生のフアクターとして、いち早く位置付けることで、積極的、先進的に取り組んでいきたいと考えています。

(質問) ◎ 生活困窮者自立支援法について

(答) 保険福祉部長 この制度は、生活保護に至る前の生活困窮者を対象に、自立相談支援事業等の実施に

より、包括的・継続的な支援を提供することで、困窮状態からの早期脱却を目指し、自立の促進を図ることを目的としています。

生活困窮者は地域から孤立している方も多く、これらの方々が、行政の相談窓口等に相談に来ることを待っているだけでは、必要かつ有効な支援に繋げることができないため、こうした方々を早期に把握し、早期に支援に繋げることが必要であると考えているところです。

新制度は、生活困窮者個人の自立のみならず、社会資源の活用や開発、中間的就労など、新制度を通じた地域づくりをも目指すものであり、非常に重要な制度と位置づけがされているところです。

関係機関のネットワークづくりを一層進めるとともに、積極的な訪問支援の展開などにより、しっかりとした生活困窮者支援の仕組みを構築していきたいと考えています。

(質問) ◎ 一本化された美馬地区消防指令センターの業務状況について

(答) 消防長 消防指令業務の共同運用は、美馬市および美馬西部消防組合で共同して執行することに

なり、平成26年5月末に、その司令塔となる美馬地区消防指令センターの設備が完了し、10月1日から本格運用していきます。

それぞれの管轄を超えて、美馬市およびつるぎ町全域にわたる各消防署所からの即時応援体制をとることが可能となり、今まで以上に消防力の増強が図られることになりました。

現在までの状況は、2カ月間で、119番通報が美馬市消防管轄内で346件、美馬西部消防管轄内で220件発生しています。



田中 義美 議員
(剣の会)

(質問)

◎地方創生に対する市長の考えについて

(答) 市長

国の総合戦略の骨子案には、

「しごと」と「ひと」の好循環を確立し、それを支える「まち」に活力を取り戻すための施策を、総合的・有機的に推進すると謳われており、現在、その施策の取りまとめ作業が進められています。

本市では、総合計画を策定し、この問題には、すでに数年前から積極的に取り組んでいるところですが、今回の地方創生の中で、美馬市として取り込める、先端的に取り組める、また、本市にとり有益であるなどの施策には、積極的に取り組んでいく所存です。スピード感を持って情報の収集と分析にあたりたいと考えています。

(質問)

◎美馬市の農業改革の方針について

(答) 経済建設部長

農業振興は、本市の農業の現状に則した農政を進めていく方針のもと、様々な農業振興施策を実施しています。

本市の農業は、農家の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加など厳しい状況に直面している中で、持続可能な強い農業を確立するために、基本となる人と農地の問題を一体的に解決しなければなりません。

せん。そのため、平成26年4月には、「美馬市 人・農地プラン」を策定しました。

この「美馬市 人・農地プラン」は、市内を8つのブロックに分割し、それぞれのブロック毎に、今後、地域の中核となる担い手農家や農業生産法人等を指定しており、それぞれの地域や集落が抱える問題を解決するための未来の設計図となるものです。

また、平成27年度から今後5年間の農業振興の在り方、方針を示すため、「第二次美馬市農業振興計画」を現在、策定中です。

本市では、「美馬市 人・農地プラン」と「第二次 美馬市農業振興計画」を農業振興の両軸と位置づけ、特に農工商連携、六次産業化による農業の活性化を図っていききたいと考えています。

(質問)

◎美馬市は、徳島県農地中間管理機構とどのような連携を行うのか

(答) 経済建設部長

担い手農家や農業生産法人等の経営の安定、発展、長期展望に立った経営計画の確立のためには、農地の長期借り受けが必要不可欠です。

本市の基幹産業である農業を支え、さらに成長産業へと繋げていくうえで、優良な農地を次世代へ引き継ぐことは、大変重要であると認識しています。

そのため、小規模農家や後継者の確保に悩んでいる農家など、より多くの方々に農地の貸し手として安心して参加いただけるよう、地域説明会や広報によるPR活動の強化、農地中間管理機構を通じた農地貸借のメリツトの周知など、きめ細かな説明に努めていきます。

(質問)

◎廃校となる美馬地区の5つの小学校の有効活用について

(答) 市長

学校施設は、地域のシンボリックな存在であり、たとえ廃校となった場合でも、防災拠点やコミュニティの中心として、更には地域経済の発展の場として、有効に活用していくかなければならない施設です。

このため市では、学校施設の跡地利用を組織全体の課題として捉え、横断的な視点から検討を行うために、美馬市学校跡地等利用検討委員会を設置し、協議を進めています。廃校となる美馬地区の5つ

の小学校の活用方法についても、この委員会の中で十分検討を行い、今後の方向性を定めていきたいと考えています。



武田 喜善 議員
(美馬政友会)

(質問)

◎認知症老人対策の問題について

(答) 市長

本市の現状は、介護認定を通じて、市が把握をしていますが、認知症患者数は、平成26年4月現在で1237人です。しかし、介護認定を受けていない潜在的な認知症の方を把握することは困難でして、軽度の認知障がいを含めると、実際にはこれよりも多くの方が存在すると思われます。厚生労働省の調査によりますと、65歳以上の高齢者で、認知症の方は約15%と推計されており、予備軍と言われる軽度の認知障がいを含めます

と約25%に達すると言われて
います。

この推計値を用いますと美
馬市の予備軍と言われる軽度
の方を含めた認知障がい者は、
約2500人になると推測さ
れます。

(質問)

◎認知症に対する施策について

(答 弁) 市長

認知症の相談窓口の設置

現在、地域包括支援セン
ターで介護や治療、権利擁護
など様々な相談業務を行って
います。また、桜木病院に開
設されました認知症疾患医療
センターとの連携を深め、相
談や早期治療の強化を図りた
いと考えています。

家庭での看護についての啓発

地域の中で、認知症を正し
く理解し、支援方法を知って
もらうことで個人の尊厳や俳
徊時の早期発見など、様々な
支援が可能となってきます。

今後も認知症サポーターの
養成や認知症高齢者等見守り
事業また、地域でのいきいき
サロンなどを通して、啓発を
行っていきたいと考えていま
す。

認知症老人に関する老人保健
事業の充実

本年度の新たな事業として

医療機関や介護サービス事業
所、地域の支援機関を繋ぐ
コーディネートとしての役
割を担う認知症地域支援推進
員を養成することとしており、
地域の支援体制の構築を図っ
ていきたいと考えています。

長期・短期の保険施設の設置

現在、本市の介護福祉施設
の充足状況は、県内の他の市
町村に比べ高い状況となって
います。

このため県の許認可となり
ます特別養護老人ホームや老
人保健施設など広域的な施設
は、増設、増床は厳しいもの
と考えています。

今年度改正されます介護保
険制度の中にも、認知症施策
の推進が強く盛り込まれてお
り、認知症高齢者を地域で支
えるため、介護・医療・予防・
生活支援などが連携した地域
包括ケアシステムの構築を推
進していきます。

(質問)

◎高齢者高額医療費の償還払
い制度について

(答 弁) 保険福祉部長

後期高齢者医療の制度の周知

毎年、保険証の更新があり
ます。この保険証の更新時に、
後期高齢者医療制度全般にわ
たるリーフレットを被保険者

の皆さまに配布し、自己負担
限度額など制度の周知を図っ
ているところでです。

未申請者に対する対応

徳島県後期高齢者医療広域
連合では、申請漏れ防止のた
め、高額療養費の償還払いに
該当する方に対し、償還払い
を受ける振込口座の申請を
行っていたかどうか案内通知
と申請書を個別通知により対
応しているところでです。

なお、この振込口座の申請
は、初回に一度この手続きを
行っていたいただきますと、2回
以降、高額療養費の還付申
請の手続きを必要としない制
度となっておりますので、たと
え少額な還付額であっても、
必ず申請を行っていたきた
いと存じます。

今後とも、申請漏れ防止の
ため、個別通知により、周知
徹底を図っていきますととも
に、広報みま、音声告知放送
などを用いて周知を行って
いきたいと考えています。

藤野 克彦 議員
(みま創明会)



(質問)

◎市ホームページの今後の活
用について

(答 弁) 市長

ホームページは、開設以来
10年となりますことから、
ページ数が増大し、利用者か
ら要求のある情報の検索に手
間がかかり、見づらい、分か
りづらいといった意見が寄せ
られていました。

このため、合併10周年を機
に、ホームページの全面リ
ニューアルを計画し、来年度
からの運用開始を目指し、現
在作業を進めているところで
す。

新しいホームページは、デ
ザインを一新し、情報発信の
強化や障がい者への対応等に
主眼を置いたものとしていま
す。

(質問)

◎ソーシャルメディアによつ
ての情報発信は将来的に検討
しているか

(答 弁) 市民環境部長

ソーシャルメディアは近年、
若者を中心に利用者が急速に
増加するなど、新しい情報発
信の有力な手段となつてきて
います。

ソーシャルメディアを活用
するメリットは、災害時の情
報発信機能の多様化、画像等
による視覚的なPR、双方向
のコミュニケーション機能の
活用等が揚げられ、非常に有
効な手段と考えられますが、
双方向に情報をやりとりする
ため運営課題も生じます。

また、セキュリティ対策を
講じることは不可欠となつて
きます。

ソーシャルメディアの活用
による情報発信には、他市で
も実例があるようですので、
情報伝達媒体の普及や利用頻
度、効果等について調査を行
い、市民にとつてより利便性
が高く、正確な情報共有がで
きるような制度設計について
十分研究していききたいと考
えています。

(質問)

◎ええね美馬の進捗状況につ
いて

(答 弁) 経済建設部長

急激な過疎化と高齢化が進
行していく中で、地域需要に
密着した商業・個人向けサー
ビスの衰退が加速しており、
こういった地域のかかえる課

課題です。

ええね美馬は、高齢者の皆さまに地域で元気に活躍していただくため、中山間地域を中心として地域の少量多品目の農作物の集出荷や買い物支援といった地域ビジネスの仕組み作りを確立することを目的として実施している事業です。

事業内容は、農産品、特産品等を地域から集荷すると共に販路拡大を行う地域ビジネス総合支援センターを設置する一方で、市内全域の中山間地域を対象として、公共施設、産直施設、集会所などを活用した15カ所程度の地域活動拠点を設置し、集出荷サービス体制の確立を推進しています。買い物支援は、地域活動拠点の集出荷の際にサービスを提供しようとするもので、定期的な集出荷体制の確立が必要なことから、体制が確立できた一部の地域で、ニーズ調査を実施すると共に、農業資材や乾物などを提供すべく準備をしている状況です。

(質問)

◎商品をお届けるサービスについて

(答 弁) 経済建設部長

本市も、高齢化や人口減少

などの影響により身近な場所から買い物をするための店舗が撤退する地域も多くなっています。

そのうえ、高齢のため店舗や最寄りの街まで出かけることを困難に感じる方々が多くなっている現状があり、買い物弱者支援は重要な施策と認識しています。

民間事業者等を活用した買い物弱者支援サービスは、全国的にも数多く事例があり、県内でも事業が展開され、有効な手段とは認識しています。まずは、実施に向けて調整段階であるええね美馬の買い物支援を軌道にのせることが、重要と考えています。

ええね美馬は、本年度で厚生労働省の委託事業が終了し、次年度からは、弾力的な事業展開が可能となりますので、今後は、事業で実施しましたニーズ調査を基に、多くの市民の皆さまが利用できる、買い物支援サービスの構築を目指したいと考えています。

一般質問 (質問順)

中川 重文 議員



(質問)

◎総合計画の基本構想、基本計画、実施計画が、いつ完成し、市民には、いつどの様な手段で、広報や周知をしようと考えているのか

(答 弁) 政策監

本市の総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画により構成することとしています。この中でも、今定例会に提出しています基本構想については、本市の長期的な理念と将来像のもと、その実現のために必要なまちづくりの大綱を示したものです。

基本構想は、議会でご審議いただき、議決をいただいた後、所定の手続きを経て完成となります。

基本計画、実施計画は、本年度末になると考えています。実施計画は、いつどの様な事業をどの様に実施するのかを表したものとなりますので、

総合戦略との整合性を図る必要がありますことから、適宜修正を図っていくことになると考えています。

そして、市民の方への周知は、総合計画の概要版を作成し、全戸に配布しますとともに、中学校区単位ぐらいを想定していますが、説明会なども開催していきたいと考えています。

(質問)

◎特定分野での卓越した人材の育成とか認定等する事はできないか

(答 弁) 政策監

本市も、そうした人材の育成は、今後のまちづくりに欠かせないものと認識しており、これまで、子育て中の保護者の相談にアドバイザーができる子育てマイスターの育成や、関係団体である美馬市地域雇用創造協議会で、農業マイスター、観光マイスターなどの育成に取り組んできたところです。

今後も、そうした人材の育成や活用には、さらに取り組みを進めていきたいと考えています。

(質問)

◎小・中一貫教育と、40人学級についての考え方

(答 弁) 教育長

本市の場合、木屋平小・中学校については、児童・生徒数が著しく減少する中で、効果的かつ効率的な学校教育を行うために、本年4月から小・中一貫校としています。

小・中一貫教育は、施設の統合や単なる連携・協力だけではなく、義務教育の出口を意識しながら、9年間の学校教育をどのように向上させていくのかということが重要と考えていますので、小・中学校が同じ目標のもとに、質の高い教育を進めるよう校長会などを通じて指導しているところです。

35人学級は、平成23年度に導入され、学習指導や保護者への対応が細やかになったという指摘もありますので、短期的な費用対効果など、財政論だけで測るべきものではないと考えています。

(質問)

◎拝原最終処分場について

(答 弁) 市民環境部長

現在の進捗状況
新最終処分場は、西側「第1埋立地」の造成工事、遮水工事、浸出水処理施設もほぼ完了し、平成27年1月中旬頃から埋設ごみの受け入れが始まるよう準備を整えているところです。

既設最終処分場は、埋設ごみの掘り起こしを行いながら中仕切り鋼矢板の打設工事を行っております。

今後の方向性

新最終処分場の埋立てが可能となる平成27年年1月中旬頃から、本格的な分別を行う予定です。

工事の遂行には、地域住民の皆さま方に安心していただけるよう環境や安全対策に十分配慮し、ご理解や協力を賜りながら、工事期間であります平成28年10月31日までに工事が完了できるように、より一層の努力を重ねていきたいと考えています。

川西 仁 議員



(質問)

◎総合計画の基本構想の策定に係る経緯について

(答 弁) 政策監

基本構想を策定しました経過は、大きく3点の流れがあります。

(1)本市を取り巻く社会経済情勢を勘案しながら、これまでの施策の十分な検証・点検

(2)現在および将来、本市を取り巻くであろう社会経済情勢の確かな把握

(3)これまでの施策と相まって目的意識を共有するため市民ニーズの把握

1点目の検証・点検は、市長を本部長とする総合計画策定本部のもと、各課の職員で組織する作業部会で行っています。各作業部員から第1次計画期間で行った各課の取り組み状況および成果を踏まえて、現状と課題、その課題に対する対応・方策の提出を受け、計画全体としての検証・点検を行いました。

2点目については、人口、商業、工業、農業、林業の各統計のデータにより把握をし、分析を行っています。

3点目の市民ニーズの把握は、平成26年1月実施しました、市民意識調査結果の分析で市民ニーズの把握を行いました。

この意識調査については、約半数の世帯からの回答がありました。

将来像、基本理念、基本方向は、大もとの基本の柱として、ぶれることなく市政を進めていきたいと考え、継続して掲げています。

そして、施策の基本方針は、市民にわかりやすく示す工夫を行い、教育・文化、福祉・健康・医療、市民生活・環境社会基盤、産業・交流と5つの方針を示しました。

将来に夢や希望をもつことができるまちをつくるため、将来像「四国のまほろば美馬市」を実現するという目標に向けて、市民とのパートナーシップを基本に、計画の推進に努めていきたいと考えています。

(質問)

◎本市財政計画の今後の取り組み方について

(答 弁) 市長

合併特例債は大変有利な財源であり、活用期限が平成31年度まで延長されましたことから、有効に活用すべきであると考えています。

一方で、後年度の公債費の増加にもつながりますことから、計画的な活用が求められるものです。

平成28年度までは大型事業を予定していますことから、

その後は、事業の厳選、事業費の抑制が避けられませんが、現在作成中の第2次中期財政計画の中で、必要な事業を織り込み、計画的に合併特例債を活用していきたいと考えています。

なお、今後も、持続可能な財政運営を行っていくためには、なお一層の行財政改革を行う必要があることから、新年度には第3次行財政システム改革基本方針実施計画を策定することとしています。

また、マイナンバー制度導入による、市役所の『仕事』の改革や、国から求められています公共施設等総合管理計画、これについては、美馬市では平成22年度に公共施設の再編整備に関する基本方針という計画をすでに作っていますので、従来にも増して計画的に施設整備については取り組んでいきたいと考えており、厳しい財政状況ではありますが、持続的な財政運営ができますよう、細心の注意を払っていききたいと思っております。

(質問)

◎児童・生徒の学力や体力向上に向けた対応について

(答 弁) 教育長

学力向上に向けては、本年

度の学力・学習状況調査で明らかになった課題を分析し、各校で改善方策についての考察を進めるとともに、すべての教員が共通理解のもとに、校内研修の充実を図ることや、授業では、明確な目標の提示や最後の振り返りの徹底など、指導方法の改善やデジタル教科書等を有効に活用しながら、一人一人の学力の向上に向けて、全校体制で取り組むよう指導しています。

また、体力向上に向けては、各校で、休み時間を利用した全校体育や徒歩通学の奨励など、目標を定めて様々な取り組みを行っています。本年度の結果を分析した上で、子どもたちがなお一層、体育に親しむことのできるような対策を講じるよう、校長会等指導していききたいと考えています。

華道家 假屋崎省吾「うだつをいけるー百花繚乱ー」開催

美馬市観光大使でもある華道家・假屋崎省吾さんによる華道展「うだつをいけるー百花繚乱ー」を脇町うだつの町並み「藍商佐直吉田家住宅」で開催します。

天才華道家が作り出す華麗なる美の世界をどうぞご堪能ください。

○開催期間 平成27年1月11日（日）から平成27年2月22日（日）※期間中無休
午前9時～午後5時（最終入館 午後4時30分）

※1月11日は、午前10時から吉田家住宅前でオープニングセレモニーを開催します。

○入場料 510円（吉田家住宅通常入館料で見学できます）

期間中のイベント（吉田家住宅内は入館料510円が必要です。）

○花教室「こころときめく花教室」

日時 毎週木曜日 午前11時～/午後1時30分～
場所 吉田家住宅 ※各回先着20名様

○うだつの町並み フォークライブ in 吉田家住宅蔵

日時 1月18日（日）
午後1時30分～/午後3時30分～
場所 吉田家住宅 蔵2階

○ひとあしお先に節分豆まき

日時 1月31日（土）
午前11時～/午後1時30分～
場所 吉田家住宅中庭

○マスコットキャラクターステージ with そらのゆゆ（仮）

日時 2月8日（日）
午前11時～/午後1時30分～
場所 脇町劇場（オデオン座）
対象 1月11日～2月8日までの吉田家住宅入館者
（半券をお持ちください）

○フラワーバレンタイン

日時 2月14日（土）
場所 吉田家住宅 ※先着100名様

○林家落語会

日時 2月14日（土）、15日（日）
場所 吉田家住宅 蔵2階

○フィナーレイベント

（四国大学書道パフォーマンス）
日時 2月22日（日）
場所 吉田家住宅中庭

※期間中イベントまだまだ計画中。市や観光協会ホームページでも随時告知していきます。ぜひご覧ください。

【問い合わせ先】美馬市観光協会 ☎53 8599 商工観光課 ☎52 5610

にし阿波～剣山・吉野川観光圏の取り組み

にし阿波～剣山・吉野川観光圏とは、美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町および徳島県などで組織している観光圏です。そのプラットフォームとして設置した一般社団法人そらの郷では、住んでよし・訪れてよしの観光地域づくりのため、様々な取り組みを継続的に実施しています。

■宿泊施設における地産地消メニュー開発の取り組み

近年の個人旅行化に伴い、旅行先での食事が重要な要素にもなっており、旅行者は地元ならではの農産物等を用いた食事を楽しみにしています。

今年度、美馬市の特色を活かした食事メニューを提供していく取り組みとして、「油屋美馬館」「ブルーヴィラ穴吹」「穴吹温泉」「美村が丘」「つるぎの湯 大桜」「中尾山高原 平成荘」の観光宿泊施設と市商工会女性部等の協力を得て検討委員会を立ち上げ、メニュー開発を行っている最中です。

内容は、旅行者に対して“美馬市に訪れて美味しいものが食べられた”と実感できる食事メニューにしていきたいと考えています。

にし阿波～剣山・吉野川観光圏では、豊かな地域資源を連携させ、そこにしかない価値を体感できる観光圏づくりをめざして、今後も取り組みを進めていきます。



▲講習会の様子

市・県民税、国民健康保険税等の申告について

平成 27 年度の市・県民税、国民健康保険税等の申告受付を申告相談日程表のとおり行います。

平成 26 年中の所得の申告は、平成 27 年度の市県民税や国民健康保険税の算定基礎となるほか、後期高齢者医療保険料や各種福祉制度等の判定資料となる大切なものです。忘れずに期限内に申告してください。

●申告の必要な方

平成 27 年 1 月 1 日現在、美馬市に住所のある方で次の要件に該当する方

- ① 2 力以上の事業所から給与の支払いを受けている方
- ② 年度途中で退職し勤務していない方、または勤務先から給与支払報告書の提出がない方
- ③ 家族の扶養になっておらず前年中に収入がなかった方
- ④ 年末調整をされなかった方
- ⑤ 営業、農業、不動産、保険の満期一時金などの所得がある方
- ⑥ 遺族年金、または障害年金などの非課税所得を受給されている方
- ⑦ 雑損、医療費、保険料、寄附金などの控除を受けられる方
- ⑧ 市外に居住する方の扶養になっている方

●申告の必要のない方

- ① 税務署へ所得税の確定申告（平成 26 年分）を提出される方
 - ② 勤務先から市へ年末調整済の給与支払報告書が提出されており、その給与以外の収入がない方
 - ③ 公的年金等の支払報告書が市へ提出されており、その公的年金以外の収入がない方
- ※②および③に該当する方で、追加の控除（扶養、生命保険、医療費、障害、寡婦などの控除）を受ける方は申告が必要です。

公的年金の支払いのみを受給されている方へ

昭和 25 年 1 月 1 日以前に生まれた方で、公的年金等収入が 148 万円より多い方、または昭和 25 年 1 月 2 日以後に生まれた方で、公的年金等収入が 98 万円より多い方のうち、住民税が課税されている方については、扶養控除、配偶者控除、障害者控除、社会保険料控除、医療費控除等の申告をすることにより、住民税が減少する場合があります。均等割のみの課税の方は減少しない場合があります。

公的年金等の収入額の合計が 400 万円以下で、公的年金等に係る所得以外の所得金額が 20 万円以下の場合は所得税の確定申告をする必要がなくなりましたが、確定申告をする必要がない場合であっても、住民税については、控除等の申告が必要となる場合があります。

●申告に必要なもの

- ① 印鑑（ゴム印・スタンプ印は不可）
- ② 年間の収入や必要経費のわかる書類・領収書等
（農業所得・営業所得・不動産所得などを申告される方は、収支内訳書、帳簿類を計算しご持参ください。）
- ③ 給与所得のある方や年金受給者は、平成 26 年中の源泉徴収票（確定申告をする場合は原本）
- ④ 社会保険料（国民年金保険料含む）・生命保険料・個人年金保険料・地震保険料等の控除対象となるものの支払証明書（平成 26 年中に支払ったもの）
- ⑤ 障害者控除を受ける場合には、障害者手帳等の障がいの程度を証明できるもの

⑥医療費控除を受ける場合には、前年中に支払った医療費の領収書および保険などで補てんされた金額の証明書

(領収書・レシートを人ごとに整理し計算をしてご持参ください。)

⑦寄附金控除を受ける方は領収書

⑧税務署から通知および確定申告書が送付されている方はご持参ください

⑨確定申告により所得税の還付を受けられる方は、申告者本人の預貯金等の口座番号が分かるもの
確定申告書の控えに税務署受付印が必要な場合は、税務署で申告してください。

受付時間が会場により異なります。お越しの際はご確認ください。

申告相談日程表

脇 町			【問い合わせ先】税務課 ☎ 5602、5603
月 日	時 間	場 所	地 区 (西部方面)
2月16日(月)	10:00～12:00	芋穴小学校	芋穴、長入、滝山
	13:30～15:30	中ノ谷集会所	横倉、川原柴、暮畑
2月17日(火)	10:00～12:00	中野集会所	上中野・下中野、中八
2月18日(水)	10:00～12:00	大谷せせらぎの里 (旧大谷小学校)	東大谷口、東大谷奥、西大谷口、西大谷奥
	13:30～15:00	平帽子集会所	平帽子西、平帽子東
2月19日(木)	9:30～16:00	美馬環境整備組合3階	新町、田上、助松、馬木、上の原
2月23日(月)	9:30～16:00	岩倉教育集会所	別所浜東、別所浜西、別所上、岩倉
2月25日(水)	9:30～16:00	広域住民センター1階	井口、井口東、小星
2月26日(木)	9:30～16:00		野村東、野村西、木ノ内、川原町、梨子木
月 日	時 間	場 所	地 区 (中部方面)
3月3日(火)	9:30～16:00	ふれあい交流センター (旧脇町庁舎内)	新道、坂下、猪尻仲ノ町、友愛町、錦町、中樽井、西ノ久保、西上野北、西上野南、庄、土井、原、伏飛
3月4日(水)	9:30～16:00		北庄、北庄団地、古作、柴床北、柴床南
3月5日(木)	9:30～16:00		天王下、山路、池の端北部、池の端南部、東鎌倉、西鎌倉、浮島、稲田町、坂上町、中村、西の丁
3月6日(金)	9:30～16:00		中央、高校前、北町東之町、北町中之町・北町西之町、北島、本町、島口東、島口西、大工町、朝日町、落久保、中町、突抜町、佐城、東城山団地、西城山団地、段、芋尻
月 日	時 間	場 所	地 区 (東部方面)
2月27日(金)	10:00～14:00	清水生活改善センター	清水上、清水下、相平
3月2日(月)	10:00～11:30	御所野集会所	御所野
	13:30～15:30	金川集会所	古屋敷、金川
3月3日(火)	9:30～16:00	落合ふれあい創作館	美村、赤谷、番所、落合、落合中央、黒北、釜の池、宮井、藤川、広棚、中出、中熊、土井の池、夏子、櫛野、阿串、冬畑
3月5日(木)	9:30～16:00	拝東公会堂	春日、拝東南、拝東北
3月6日(金)	9:30～16:00	拝原教育集会所	拝西1、拝西2、拝中南、拝中北、拝北、拝北南
3月9日(月)	9:30～12:00	曾江生活改善センター	中曾江、貞安、新田、八久保、大木原
	13:30～16:00		加重、上曾江、下曾江南、下曾江北
3月10日(火)	9:30～16:00	棚田集会所	棚田、上棚田、共進、開拓

※上記期間中に指定の場所で申告できなかった方は、3月16日までに穴吹庁舎北館1階103会議室で申告してください。

穴吹町		【問い合わせ先】 税務課 ☎ 5602、5603	
月 日	時 間	場 所	地 区 (西部方面)
2月24日(火)	9:00～12:00	西淵ふれあいの里	測名1、測名2、西山、西谷
	13:30～16:00	初草ふれあい館 (旧初草小学校)	平馬、初草、初草上、仕出原、中野、中野宮、大久保
2月25日(水)	10:00～14:00	古宮生活改善センター	古宮地区全域
2月26日(木)	9:30～16:00	三島会館	舞中島全域
2月27日(金)	9:30～16:00	穴吹庁舎北館1階 103会議室	岩手上、岩手、北、北岡1、北岡2、辻、盤若、中、藪の下、大平台、畑中、柏、井手端、常盤、土場
3月2日(月)	9:30～16:00		奈良坂、奈良坂中、奈良坂上、奈良坂第3団地、市場、岡、中央、上谷、中屋、宝、空野、新山、市ノ下、西成戸、東成戸、成戸団地、尾山
3月4日(水)	9:30～16:00	小島公会堂	小島全域
3月9日(月)	9:30～16:00	林業総合センター	三谷全域、南部
3月10日(火)	9:30～16:00	口山基幹集落センター	調子野、支納、梶山、首野
3月11日(水)	9:30～16:00		宮内東、宮内西、田方、大内、知野、猿飼、丸山、弓立、新名

※上記期間中に指定の場所で申告できなかった方は、3月16日までに穴吹庁舎北館1階103会議室で申告してください。

美馬町		【問い合わせ先】 税務課 ☎ 5602、5603	
月 日	時 間	場 所	地 区 (西部方面)
2月16日(月)	9:30～15:00	JA美馬北部出張所	大久保、切久保、昭和、上久保、入倉、清田上、清田下、丈奇
2月17日(火)	9:30～16:00	北校区集会所	野田ノ井南、野田ノ井北、中村、藤宇、惣立山
2月18日(水)	9:30～16:00	芝坂小学校 体育館	川原町、小長谷、星條、芝坂東、芝坂中、岡、蕨草
2月19日(木)	9:30～16:00	重清西小学校 体育館	西村、宮北、上野、中島、城、中西、竹ノ内、中上、八幡、谷口、露口、吉水
2月20日(金)	9:30～16:00	郡里小学校 体育館	東宗重北、東宗重南、東宗重中島、中宗重東、中宗重南、中宗重中、中宗重西、駅東、駅中央、蛭子、駅西、中山路北、中山路東、中山路中、中山路西、中山路南、土ヶ久保北、土ヶ久保南、坊僧、段地梅
2月23日(月)	9:30～16:00	美馬福祉センター3階	妙見、喜来、和進、天神、井川、鍵掛滝ノ宮
2月24日(火)	9:30～16:00	美馬福祉センター3階	中野、夏弥喜、宗ノ分、ナロヲ第1、ナロヲ第2、沼田、西荒川、東荒川、高倉、東原、突出、猿坂

※上記期間中に指定の場所で申告できなかった方は、3月16日までに穴吹庁舎北館1階103会議室で申告してください。

木屋平		【問い合わせ先】 木屋平総合支所 ☎ 682112	
月 日	時 間	場 所	地 区 (西部方面)
2月16日(月)	10:00～16:00	三ツ木集会所	菅蔵、今丸、竹屋敷、二戸口、市初、二戸、三ツ木、小日浦、竜の口、ピヤガイチ
2月17日(火)	10:00～12:00	南張消防詰所	貢、南張西、南張東、南張上
	13:30～16:30	櫻原集会所	向櫻原、櫻原上、櫻原下、大久保、櫻原谷、尾山、杖谷、桑柄、葛尾
2月18日(水)	10:00～16:00	八幡集会所	八幡、弓道
2月19日(木)	10:00～16:00	森遠集会所	森遠1、森遠2、森遠3
2月20日(金)	10:00～16:00	谷口公民館	谷口東、谷口中、谷口上、谷口西、谷口カケ、滝の宮
2月23日(月)	9:30～12:00	太合集会所	寺内、太合中、桃薮、太合奥、中尾山
	13:30～16:30	川上集会所	川上1、川上赤石、川上2、川上3、川上4
2月24日(火)	9:00～16:30	木屋平老人福祉センター	櫛木、麻衣、竹尾、堂久保、川原、内川地
2月25日(水)	9:00～16:30		大北西、大北東、川井上、川井下、川井奥
2月26日(木)	9:00～16:30		木屋平全地区
3月16日(月) (土日を除く)			

※上記期間中に申告できなかった方は、3月16日までに木屋平総合支所総務福祉課で申告してください。

公的年金受給者の確定申告相談会について

所得が公的年金のみの方を対象に、次の日程で平成26年分の所得税確定申告の相談会を開催します。

対象地域	開催場所	開催日時
脇町	ふれあい交流センター(旧脇町庁舎)	平成27年2月12日(木) 午前9時～午前11時30分
美馬町	美馬福祉センター	平成27年2月13日(金) 午前9時～午前11時30分
穴吹町	穴吹庁舎 北館1階 103会議室	平成27年2月13日(金) 午後1時30分～午後4時

必要なもの

- ①印鑑(ゴム印・スタンプ印は不可)
- ②平成26年分公的年金などの源泉徴収票
- ③新・旧生命保険料、新・旧個人年金保険料、介護医療保険料、地震保険料、旧長期損害保険料などの保険料控除証明書
- ④社会保険料(健康保険・国民健康保険・国民年金など)の支払証明書など
- ⑤障害者控除を受ける方は、身体障害者手帳等の障がいの程度を証明できるもの
- ⑥医療費控除を受ける場合には、前年中に支払った医療費の領収書および保険などで補てんされた金額の証明書(領収書は集計しておいてください)
- ⑦寄附金控除を受ける方は領収書
- ⑧所得税が還付になる場合は口座番号がわかるもの(申告者と同じ名義の通帳など)
- ⑨税務署からの通知および確定申告書が送付されている方はご持参ください

【問い合わせ先】税務課 ☎ 5602、5603

軽自動車の登録・廃車手続きについて

軽自動車税は、毎年4月1日現在に原動機付自転車、軽自動車などを所有している方に課税されます。軽自動車等を取得、名義変更、廃車などをしたときは、次の窓口で手続きをしてください。

車種	申請(手続き)先	申請(手続き)に必要なもの
原動機付自転車 (排気量125cc以下)	美馬市役所 税務課 ☎ 5603	①廃車 ・標識 ・所有者(使用者)の印鑑 ②登録 ・譲渡証明書または販売証明書 ・車名、車台番号、排気量のわかるもの ・新所有者(使用者)の印鑑 ③名義変更 ・譲渡証明書 ・標識番号、車名、車台番号、排気量のわかるもの ・新所有者(使用者)の印鑑
小型特殊自動車 (農耕作業用、 その他のもの)	美馬町市民サービスセンター ☎ 3111	
	脇町市民サービスセンター ☎ 5600	
	木屋平総合支所総務福祉課 ☎ 2112	
軽自動車(三輪、四輪) 軽二輪 (125cc超え250cc以下)	徳島県軽自動車協会(徳島市応神町応神産業団地1番地4) ☎ 088-641-2010 ☎ 050-3816-3123	
二輪の小型自動車 (250cc超え)	四国陸運局徳島運輸支局(徳島市応神町応神産業団地1番地1) ☎ 050-5540-2074	

【問い合わせ先】税務課 軽自動車税係 ☎ 5603

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成 24 年度普通会計決算)

歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)
18,792,329 千円	544,594 千円	3,721,110 千円
人件費率 (B/A)	(参考) 23 年度の人件費比率	
19.8%	19.5%	

(2) 職員給与費の状況 (平成 24 年度普通会計決算)

職員数 (A)	給 与 費	
	給 料	職員手当
410 人	1,630,732 千円	204,610 千円
給 与 費 計 (B)		1 人当たりの 給与費 (B/A)
610,572 千円	2,445,914 千円	5,966 千円

※職員手当の額には、退職手当を含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	46.1 歳	353,425 円	403,572 円
技能労務職	51.7 歳	346,266 円	355,894 円
教育職	44.0 歳	338,028 円	355,315 円
消防職	34.3 歳	259,600 円	313,509 円

(4) 職員の初任給の状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

区 分		美 馬 市	
		初任給	2 年後の給料
一 般 行政職	大学卒	172,200 円	184,200 円
	高校卒	140,100 円	148,500 円
区 分		国	
		初任給	2 年後の給料
一 般 行政職	大学卒	172,200 円	184,200 円
	高校卒	140,100 円	148,500 円

(5) 職員の手当の状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

ア 期末・勤勉手当

	期末手当	勤勉手当
6 月期	1.225 月分	0.675 月分
12 月期	1.375 月分	0.675 月分
計	2.6 月分	1.35 月分
加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置あり	

イ 退職手当

	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.03 月分	28.785 月分
勤続 25 年	32.83 月分	38.955 月分
勤続 35 年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
加算措置	定年前早期退職特例加算 (2%~30%)	

ウ 扶養手当

扶養親族	配偶者あり	配偶者なし
配偶者	13,000 円	—
1 人目	6,500 円	11,000 円
その他扶養親族	6,500 円	6,500 円
15~22 歳の子の加算	5,000 円	5,000 円

美馬市人事行政の運営等の状況の公表

「美馬市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成 25 年度における本市の人事行政の運営の状況を公表します。(市のホームページにも掲載しています。)

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況

(平成 25 年度試験実施、平成 26 年 4 月 1 日採用者)

職員の採用試験の状況

区 分	受験者数	採用者数
行政事務 (A)	96 人	12 人
行政事務 (B)	6 人	1 人
行政事務 (C)	4 人	1 人
保育士・幼稚園教諭	36 人	8 人
調 理 員	8 人	1 人
計	150 人	23 人

(2) 退職者の状況 (平成 24 年度)

定年退職	勸奨退職	その他	計
16 人	8 人	4 人	28 人

(3) 部門別職員数の状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

(※職員数に教育長を含む。)

区 分		職員数		対前年 増減数
		平成 24 年	平成 25 年	
一 般 行 政 部 門	議 会	4 人	4 人	0 人
	総 務	77 人	80 人	3 人
	税 務	17 人	16 人	△1 人
	民 生	97 人	97 人	0 人
	衛 生	21 人	22 人	1 人
	労 働	0 人	0 人	0 人
	農林水産	26 人	24 人	△2 人
	商 工	8 人	7 人	△1 人
	土 木	25 人	25 人	0 人
	小 計	275 人	275 人	0 人
特 別 行 政 部 門	教 育	76 人	76 人	0 人
	消 防	60 人	56 人	△4 人
公 営 企 業 等 会 計 部 門	小 計	136 人	132 人	△4 人
	水 道	14 人	14 人	0 人
	そ の 他	25 人	25 人	0 人
小 計	39 人	39 人	0 人	
合 計		450 人	446 人	△4 人

(4) 年別職員数の状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

(※職員数に教育長を含まない。)

区 分	20 歳 未 満	20 歳 } 23 歳	24 歳 } 27 歳	28 歳 } 31 歳	32 歳 } 35 歳	36 歳 } 39 歳	40 歳 } 43 歳
職員数	2 人	15 人	38 人	21 人	36 人	41 人	58 人
区 分	44 歳 } 47 歳	48 歳 } 51 歳	52 歳 } 55 歳	56 歳 } 59 歳	60 歳 以上	計	
職員数	41 人	46 人	63 人	81 人	3 人	445 人	

(2) 懲戒処分状況 ※平成 25 年度

処分の内容	処分した職員数	処分の事由
免職	0人	
停職	0人	
減給	0人	
戒告	0人	

5. 職員の研修の状況

(平成 25 年度)

○本市主催の研修

研修名	受講者数
新規採用職員研修	20人
ハラスメント・メンタルヘルス研修	304人

○派遣研修その他

研修名	受講者数
自治大学校	1人
市町村アカデミー	3人
徳島県後期高齢者医療広域連合	1人
徳島県派遣研修	1人

○徳島県自治研修センター等主催の研修

研修名	受講者数	研修名	受講者数
課長級研修	6人	困難クレーム 対応研修	1人
課長補佐級研修	10人		
係長級研修	9人	市町村地方公営企 業法改正対応研修	2人
新規採用職員研修	19人		
パソコン研修	1人		
事例で学ぶ 民法講座	3人	地域活性化のため の政策づくり講座	1人
市町村職員研修Ⅱ	4人	データを活用した 政策形成講座	2人
契約事務講座	4人	市町村職員研修Ⅰ	6人
説明力向上研修	2人	法制執務講座	2人

6. 職員の福祉および利益の保護の状況

(平成 25 年度)

(1) 制度ごとの加入団体の状況

区分	加入団体
福利厚生制度	・徳島県市町村職員互助会 ・徳島県教職員互助会
共済制度	・徳島県市町村職員共済組合 ・公立学校共済組合徳島支部
公務災害補償制度	・地方公務員災害補償基金徳島県支部

(2) 健康診断の状況

区分	受診者数
定期健康診断	345人
人間ドック	296人

(3) 措置要求・不服申立ての状況

勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分についての不服申立ての状況	0件

エ 住居手当

区分	支給月額
借家借間	家賃の額に応じて支給 (最高支給限度額 27,000 円)

オ 通勤手当

	支給月額
自動車等の使用者	・片道の使用距離が 2 km 以上 60km 未満の職員に 2,000 円から 23,600 円を支給 ・片道の使用距離が 60km 以上の職員に 24,500 円を支給

(6) 特別職の報酬等の状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

区分	給料月額等	期末手当
給料	市長 807,500 円 (850,000 円)	6 月期 1.4 月分 12 月期 1.55 月分
	副市長 646,000 円 (680,000 円)	
事業推進監 646,000 円 (680,000 円)		
議長 395,000 円		
報酬	副議長 345,000 円	
	議員 315,000 円	

※ () 内は、減額措置を行う前の金額。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (標準的なもの) (平成 25 年度)

1 週間の勤務時間	38 時間 45 分
1 日の勤務時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
休憩時間	正午から午後 1 時まで

(2) 休暇等の取得状況

(平成 24 年 1 月 1 日から平成 24 年 12 月 31 日まで)

年次有給休暇平均取得状況	10 日
介護休暇取得者数	0 人
育児休業取得者数 (平成 24 年中に新たに取得した者)	4 人

(3) 主な特別休暇 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

種類	付与日数
骨髄液提供のための休暇	必要とする期間
ボランティア休暇	5 日以内
結婚休暇	7 日以内
育児時間	1 日 2 回、1 回につき 1 時間
妻が出産する場合の休暇	分べんの日の後、2 週間目まで 3 日以内
子の看護のための休暇	1 年に 5 日以内 (子が 2 人以上の場合 10 日以内)
父母、配偶者、子の祭日	2 日以内

4. 職員の分限処分および懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況 ※平成 25 年度

処分の内容	処分した職員数	処分の事由
免職	0人	
休職	3人	心身の故障
降任	0人	
降給	0人	

美馬市「平成 27 年度競争入札参加資格審査申請書」の提出

平成 27 年度の一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書の取り扱いが決まりました。入札参加を希望する事業者は、提出期間内に所定の様式により提出してください。なお、同申請書の提出要領は、市ホームページで閲覧できるほか、企画管財課に備え付けています。

- 提出期間 平成 27 年 1 月 15 日から 2 月 13 日まで
※建設工事（新規・更新）、測量・建設コンサル業務（追加）の共通審査書類（県提出分）は、平成 27 年 1 月 15 日から 1 月 26 日まで
- 提出方法 持参（土日祝日を除く）または郵送（当日消印有効）
- 受付業種 建設工事、測量・建設コンサルタント、物品・役務
- 有効期間

区 分	業 種	有 効 年 度	有 効 期 間
市内業者	建設	27・28 年度（新規）	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日
	測量コンサル	27 年度（追加）	平成 27 年 5 月 1 日～平成 28 年 4 月 30 日
	物品役務	27・28 年度（追加）	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日
準市内業者	市内業者の各業種と同じ		
市外業者	建設	27・28 年度（新規）	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日
	測量コンサル	27 年度（追加）	平成 27 年 5 月 1 日～平成 28 年 4 月 30 日
	物品役務	27 年度（追加）	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

※建設工事および測量・建設コンサル業者の申請は、徳島県との共同受付を実施します。提出先は、「共同審査書類は徳島県」、「個別審査書類は美馬市」となります。

詳しくは、[市ホームページ](#)および[徳島県電子入札ホームページ](#)をご覧ください。

※建設業者は、申請書の更新となるため提出をお願いします。

※測量・建設コンサル業者、物品・役務業者は、26 年度に申請書を提出している場合は、提出の必要はありません。

【提出・問い合わせ先】企画管財課 ☎ 8 0 0 8 FAX 9 9 1 9
〒777-8577 徳島県美馬市穴吹町穴吹字九反地 5 番地

集合住宅にお住まいの方の住民票の住所について

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年 5 月 31 日法律第 27 号）による社会保障・税番号制度の導入が進められており、地番だけでは住所が明らかでない集合住宅などにお住まいの方の住民票の住所が適切に記載されることが必要になっています。美馬市では、集合住宅にお住まいの方の転入・転居等の住所異動の際には、住民票の住所に団地・アパート名と部屋番号などを記載していますが、以前よりお住まいの方で、住民票の住所に団地・アパート名と居室番号が記載されていない方について調査を行っています。平成 27 年 1 月 20 日以降順次、該当の世帯主の方へ通知をお送りしますので、記載内容に誤りがないか確認をお願いします。また、通知が届かない方でもお申し出により、住民票の住所に居室番号等を記載することができます。

【問い合わせ先】市民・人権課 住民基本台帳担当 ☎ 8 0 0 1

美馬市制 10 周年記念

冠事業を募集します!!

平成 17 年 3 月 1 日に 4 町村の合併により誕生した「美馬市」が、本年 3 月 1 日で 10 周年を迎えます。

この 10 周年を記念し「美馬市制 10 周年記念事業」の冠を使用して、節目の年をお祝いしていただける各種事業（イベント）を募集します。

1 事業選定による特典は？

応募いただいた事業が、審査の上、承認されれば「美馬市制 10 周年記念事業」の冠を使用して事業実施ができることのほか、開催当日に「PR 用のぼり旗」の貸し出しを行います。（「PR 用のぼり旗」は、数に限りがあるため、貸し出すことができない場合があります。）

また、市ホームページや広報紙で開催告知や事業 PR を行ない、参加者への周知にご協力します。（広報紙の配布日にあわせて、チラシ等の配布も可）

※事業に対しての、補助金・物品等の助成および会場使用料等の減免は、ありませんのでご了承ください。

2 対象となる事業（イベント）は？

平成 27 年 3 月から平成 28 年 2 月までの期間に、市民や市内の団体等が行なう事業が対象で、申し込みのあった事業から選定し決定します。

営利を目的とするものや市の信用を失墜させるものなど、事業の内容によっては、承認できないことがありますので、詳しくは募集要項をご確認ください。

3 申請用紙や申請方法は？

次の場所、または市ホームページから「募集要項」および「申請書様式」を入手して、郵送・持参・メール・FAX 等のいずれかの方法で、期間内に申請してください。

- 美馬市役所企画総務部秘書課
- 協町市民サービスセンター
- 美馬町市民サービスセンター
- 木屋平総合支所

4 募集期間

平成 27 年 1 月 15 日（木）から平成 27 年 12 月末日まで

※申請は、開催日の概ね 1 カ月前までに提出してください。

（開催直前の申請は、受理できません。）

【提出・問い合わせ先】

秘書課 ☎ 8006 FAX 9919 Mail hisyo@city.mima.lg.jp
〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地 5 番地



～食べものを通して いろいろな人たちと繋がろう～

シイタケ菌の植付



田植え



毎月**19**日は
食育の日

■地域の方にご指導いただきながら作業しました。

親子食育教室



■ヘルスメイトさん、保護者の皆さんと一緒に調理しました。

木屋平産業文化祭



■青年団のお兄さんに指導してもらいながらお餅つき1・2・3!

食育教室



■小学校5・6年生が「朝ごはん」について学習しました。

中学校職業体験学習



■高原たまごの香川さんと八幡農園の浦さんの元へ体験に行きました。



**美馬市立木屋平幼・小・中学校の子どもたちは、
学校行事の中で多くの方たちとふれあいます。**

【問い合わせ先】教育総務課 ☎ 8 0 1 0

登録制

予約型

乗合い



美馬ふれあいバス

0883-52-5719

美馬ふれあいバスは電話一本、ご自宅から病院・商店・公共施設・駅などへ乗りかえせずに行くことができる便利なバスです。

◆予約について

- ◎事前に利用者登録が必要です。
- ◎利用には予約が必要です。
 - 1週間前から予約を受け付けます。
 - 1便目および2便目は、前日の午後4時までに予約してください。(月曜日にご利用される場合は、前週金曜日までに)
 - 3便目以降は利用予定時刻の1時間前まで予約可能ですが、前日までの予約を優先しますので、やむを得ず予約受付をお断りすることがあります。出来る限り前日までに予約してください。
- ◎予約受付時間
 - 月～金曜日の午前8時45分～午後4時
 - (土日祝日、年末年始12/31～1/3を除く)
- ◎変更(キャンセル等)は直ちにご連絡ください。
- ◎1便目および2便目を当日キャンセルする場合は、美馬ふれあいバスを運行しているタクシー会社へ直接ご連絡ください。

郡タクシー	63-2544	剣山タクシー	63-2055
うだつ	52-2117	うだつタクシー	52-1094
- ◎運行上、やむを得ず予約受付をお断りすることがあります。ご了承ください。

◆時刻表

便	行き	帰り
1便	午前7時30分 (高校生のみ)	
2便	午前8時30分	午前9時15分
3便	午前10時	午前10時45分
4便	午前11時30分	午後0時45分
5便	午後1時30分	午後2時15分
6便	午後3時	午後4時
7便		午後5時

○運行の詳細等については受付センターにお問い合わせください。

【問い合わせ先】

受付センター ☎52 5719
ふるさと振興課 ☎52 8009

広げよう・ふれあい交流とボランティアの輪

12月7日(日)にうだつアリーナで、第10回美馬市民♥ふくしフェスティバルが開かれました。オープニングアトラクションには、芝坂小学校の児童と保護者による若芝太鼓が行われました。

同フェスティバルでは、手話コーラスや阿波踊り体操、三味線餅つき、バザー、木工教室、昔遊びや煙体験などの防災コーナー、介護などの健康相談コーナーが設けられ、乳幼児から高齢者まで様々な世代の方が訪れ、ボランティアの方々と交流の輪を広げました。



更生保護女性会穴吹支部と穴吹小児童が合同で防災訓練

12月8日(月)に穴吹小学校で更生保護女性会穴吹支部の会員と穴吹小学校六年生が合同で防災訓練を行いました。

更生保護女性会穴吹支部が児童に非常用持出袋を寄贈し、美馬市社会福祉協議会によるクイズを交えた持出袋点検や美馬市消防本部による消火器訓練などさまざまな訓練を実施し、子どもたちはいざという時に活動できるよう真剣に取り組んでいました。

最後には、炊き出し訓練でできあがった温かい豚汁やおにぎりを訓練参加者全員で味わいました。



寄付をして いただきました

12月11日（木）に、秦眼科名誉院長の故秦堅さんのご遺族である秦逸子さんから、社会福祉に役立てて欲しいと、多額の寄付をいただきました。

大切に使用させていただきます。ありがとうございました。



サルスベリを植樹 美馬ロータリークラブ

11月28日（金）に美馬市役所玄関前で、植樹式が行われました。今回の植樹式では、美馬ロータリークラブより、新庁舎落成記念と美馬ロータリークラブの社会貢献の一つとして、市の花であるサルスベリが寄贈されました。美馬ロータリークラブの青木会長と牧田市長が記念植樹を行い、牧田市長は「大きく大切に育てたい」とあいさつしました。



テレビ寄贈で谷川さんに感謝状

12月5日（金）に、新庁舎のしゅん工を記念してテレビやブルーレイディスクプレーヤーなどを寄贈していただいた谷川勝信さん（大阪市、近畿美馬市ふるさと会会員）に、市長から感謝状が贈られました。

寄贈されたテレビなどは、市役所北館2階ロビーに設置し、市民の方への情報提供に活用しています。



木屋平地区人権教育研究大会

11月11日（火）に「木屋平地区人権教育研究大会」が開催され、木屋平幼小中学校での公開授業と人権コンサートに60人余りが参加しました。今回の講師はアンニョン・クレヨンで光星壮真さん、葵 金珠さんで結成された音楽ユニット。コンサートのタイトルは「夢のみつけ方とかなえ方∞（無限大）コンサート」。自身の教師になるという夢を断たれたこと、それから歌手になるという夢をかなえたこと、夢を持つことの大切さを優しく、温かく園児児童に語りかけ、終始楽しくすばらしいコンサートになりました。



～子ども会連合会ドッジボール大会～

11月22日（土）に、毎年恒例となっている美馬市子ども会連合会主催のドッジボール大会が穴吹スポーツセンターで開催されました。市内の各子ども会から計85人が参加し、熱戦を繰り広げました。

小学3年生以下が参加する円形ドッジボールの部では穴吹小学校区混合Bチームが優勝。小学4～6年生が参加する方形ドッジボールの部では穴吹小学校区子ども会Aチームが優勝しました。



中小企業庁長官賞を受彰

徳島県中部自動車整備組合が、11月25日（火）に東京で開催された、中小企業等協同組合法施行65周年および中小企業団体の組織に関する法律施行55周年記念式典で、これまでの実績と運営から優良組合として中小企業庁長官賞を受彰しました。理事長の吉田貞昭さんは、「今後も安心安全な自動車整備のために努力していきたい。」と今後の抱負を語りました。



永年勤続民生委員・児童委員表彰

10月23日（木）に和歌山県和歌山市で、第83回全国民生委員・児童委員大会が開催されました。全国民生委員・児童委員連合会会長表彰が行われ、美馬市から2名の方が表彰されました。

この表彰は民生委員・児童委員として17年以上の長きにわたる地域福祉活動が認められたものです。



藤岡 正敏さん



向井 和久さん

脇町少年剣道教室 試合結果

○12月7日（日）ふれアリーナみよしで、第21回東みよし町近県剣道大会が行われました。

<小学校1年生の部> 準優勝 荒岡 春汰
<小学校5年生の部> 優勝 野崎まひろ



美馬市少年柔道教室 大会結果

○12月7日（日）板野中学校武道場で、第44回板野郡柔道大会が行われました。

個人戦 <幼児の部> 準優勝 保川 琉青
<3年生の部> 準優勝 森崎 佑大
<6年生の部> 優勝 藤見 直樹



○12月14日（日）東みよし町柔剣道場で、第9回東みよし町さざんか杯柔道大会が行われました。

団体戦 準優勝 美馬市少年柔道教室
先鋒 六車 悠建 次鋒 六車 莉久
中堅 引地 美仁 副将 森崎 隼登
大将 六車 響羽



個人戦 <2年生の部> 優勝 保川 璃音 3位 谷 晃成
<3年生の部> 優勝 森崎 佑大 3位 下川 碧琉
<4年生の部> 優勝 六車 悠建 準優勝 六車 翔建
<5・6年生女子の部> 3位 下川 瑠夢・木下 菖
<6年生の部> 優勝 藤見 直樹 準優勝 森崎 隼登

第21回 楽しく！無理なく！サロン紹介

美馬

東原サロン

①平成20年4月
②平均年齢は比較的低く、1年間の計画に従い各講師を招いたり、季節の料理や3B体操、阿波踊りなど体を動かすこともやっています。何よりも和気あいあいでのサロンの1日を楽しんでいます。

③地域の情報交換はもとよりコミュニケーションの場になっていきます。また、サロンが学習の場となり介護予防に役立っています。地区が一体となり老若男女（子どもも）を問わず活動できるサロンを理想としています。



脇町

土井サロン

①平成11年9月
②四季の季節を交えた花見・お祭り・収穫祭・うどん打ちなどを行い、子どもからお年寄りまで地域で集まり交流をしています。集まれば、笑顔がはじけ明るく楽しいサロンとなっています。

③サロンが無かった時は、頭を下げる程度の付き合いでした。サロンができてからは会話が增え、立ち話が始まるほどコミュニケーションが取れるようになり地域が親密になりました。



参加者の声 サロンに参加すると情報収集ができます。

サロンに行く前はたいそいなと思うんですが、行って見ると知り合いに合え、楽しく過ごせ、沢山の情報収集ができます。やっぱりサロンはいいですよ。

- ①サロンをはじめた時期は？
- ②サロンの特徴は？
- ③サロンをしてよかったと思うことは？

穴吹

北岡1サロン

①平成19年9月
②高齢者が多いのですが、皆楽しみにしており、時々食事を配って親睦を深めています。サロンの中では、健康体操などをし介護予防に努めています。

③集会所がないため、日程を決めるのに一苦労しています。

サロンを開くと、健康の話や情報交換の場として、とても役立っています。



その他

ますらお料理塾サロン

①平成21年2月
②毎月第3木曜日に脇町老人福祉センターで、2人のヘルスメイトさんのアドバイスを受けながら料理を作っています。

③ワイワイ、ガヤガヤと楽しいひと時です。最近メンバーも少し増え若返りました。かなり腕前も上達してきました。



【問い合わせ先】美馬市社会福祉協議会 ☎53 7 4 3 2

みなさん明けましておめでとうございます。地域おこし協力隊の三木です。

去年5月に着任してから、うだつ・ドウ・ソレイユの企画や、藍染手作り雑貨の吉田家住宅での委託販売などの活動を行ってきました。

今年は、去年以上に多くのことにチャレンジしていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

その一つとして、このたび、新たに藍染体験を開始することになりました。昨年から自分たちで藍建てを行っていたのですが、その藍で地域の方たちに藍染を体験していただきたいと思い、少しずつ準備を進めていました。

体験内容は右のとおりです。興味のある方は是非ご連絡ください！

また、協力隊が運営している

「うだつ堂」(URL:<http://www.udatsudo.com/>) もリニューアルしました。新たに、美馬市在住のクリエイターの方の商品、協力隊が染めた反物・糸の販売を行っていきますので、うだつ堂ホームページも是非一度ご覧ください。

地域おこし協力隊レポート

地域おこし協力隊員 三木 真由美

①体験講座

- ・ハンカチ ￥800～
- ・ストール(綿) ￥3000

②持ち込みした素材の染色

藍染染料代(素材1gあたり)

- ・市内の方・・・20円
- ・市外の方・・・30円

※重さの上限1人あたり300g。
それ以上の重さの場合要相談。

※体験は平日午前10時～午後5時の間です。

詳しい内容についてはお問い合わせください。

☎090-3188-3711

(平日午前9時～午後5時のみ対応)

ふるさと文芸

俳句

おはようの朝の挨拶息白し

枚方市 十川

桐水

短歌

年の瀬にしめ縄作る父も無し

二十八代弟作る

川西市 松家

和由

大雪に重く枝垂れる杉木立ち
突如ドサ・ビク逆立つ身の毛

豊中市 芝原

末雄

男孫成人迎えいつの日か

ひたぐれないか恋もあらんか

枚方市 鴻池

芳文

川柳

新年も常も変らぬ豊かな世

吉野川市

芝原富士夫



平成26年度市営住宅(定住促進住宅)入居申し込みのお知らせ

先着順に受け付けます。申込方法など詳しくは、問い合わせ先へご連絡ください。

団地名	建設年度	規模	募集住宅	住 所	風呂	駐車場	トイレ
弓道団地	平成12	1階	2戸	木屋平字弓道308番地	有	有	水洗

【問い合わせ先】建設課 住宅管理担当 ☎⑤2 5 6 1 2

木屋平総合支所経済建設課 ☎⑥2 1 1 3

クリスマス

— 昨年12月号の記事にオランダの12月上旬の祭りの「シンタークラス」を紹介しました。シンタークラスにプレゼントを靴に入れてもらう祭りは大人気ですが、実は、12月のオランダにはもう一つの祭りがあります。それは日本と同じく、クリスマスです。

すでにご存知かもしれませんが、クリスマスではキリストの誕生日を祝います。(実は、イエスの誕生日は12月25日ではなかったという説が多いですが、それはまた別の話だと思います。)「クリスマス」という名前は「キリストのミサ」からきました。したがって、キリスト教の人たちはクリスマスのときにミサに参加します。私の両親(現在60代)は子どものときに真夜中に起こされて、ミサに参加しなければならなかったらしいです。私も小さい頃に夜のミサに行ったことはありますが、ここだけの話として、教会は寒くて、ベンチが硬くて、説教がつまらなかったのも、個人的にいうと嫌でした。無神論でミサに行かなかった父を毎年うらやましく思っていました。現在のオランダは無神論の人たちが多くなってきたので、ミサに参加する人数が結構減ってきたと思います。

現在のクリスマスはキリスト教に基づいているので、影響は今でもあると思います。しかし、日本や他の世界中の国のように、オランダのクリスマスは、キリスト教徒かどうかに関係なく皆が祝います。オランダの現在のキリスト教徒の中でもミサに行く人は少ないと思います。このように、大勢の人にとってクリスマスはキリスト教の祭りというより、サンタさん、クリスマスツリーや家族などに関する非宗教的な祭りになったと思います。

昨年紹介したシンタークラスが12月6日に終わったら、すぐに店でクリスマスの装飾が現れます。そしてクリスマスの曲が流れてきて、クリスマスツリーがオランダ中の居間に立てられます。

もちろん日本では11月からシンタークラスさんの装飾がされずに、すぐにクリスマスの装飾になるのはオランダ人の私にとって少し違和感がしますね。もう一つの違和感を持っているのは、日本人がクリスマスのときにファーストフードを食べることです。オランダのクリスマスでは高価な食べ物を一生懸命作って、みんなでいっぱい食べます。日本ではクリスマスの食べ物というと、KFCのチキンだと聞いてものすごくびっくりしました。西洋の人から見ると、とても変わった伝統です。



最後に、オランダのクリスマスは日本と違って法定休日です。その上に、一日だけではなく、クリスマスはだいたい2.5日間です！なぜ半日かというと、クリスマス自体は二日間(25日は「初クリスマスの日」26日は「二日目のクリスマスの日」)で、その前にクリスマスイヴがあります。イヴは、名前の通り夜だけなので、休日ではありませんが、この夜にプレゼント交換するのが普通だと思います。クリスマスは二日間なので、大体母系家族と父系家族一日ずつ会いに行きます。

私は今年もクリスマスと新年を祝うために帰国して家族や友達と遊びに行きます。美馬市の皆さま、今年もよろしくお祈りします！



パイク・ヴァン・ゾンさん

11月11日ー「独身の日」か？ 買い物イベントか？

11月11日は世界各国や地域の歴史、伝統によって、それぞれ特別の意味を持っています。中国では、11月11日は独身者のための記念日です。中国語で、男性の独身者のことを「光棍」(つるつるの棒の意)と言います。11月11日は数字の形が、棒が4本並んでいるように見えますから、独身者の記念日として大体1990年代頃から大学生の間で祝われるようになったのです。

11月11日が「独身の日」になったばかりの頃、独身者が結婚相手を探したり、告白をするなど、さまざまな活動がありました。でも近年、中国の電子商取引会社アリババ・グループ・ホールディングは、この「独身者の日」を国内最大の買い物イベントに変えました。きっかけは2009年、アリババ・グループ・ホールディングに属している中国最大のネット通販「タオバオ・T-mall」で、一年で最大のセールが11月11日に開催されたことです。「結婚・恋愛の相手をなかなか見つけられないので、買い物でいまの人生を楽しもう！」という宣伝文句が独身の若者たちの共感を呼びました。当初はクリスマスやバレンタインデーといった季節の販促活動の一つに過ぎませんでした。しかし、半額、6割引き、9割引きが当たり前の安売りや、最初に注文した人が無料になるタイムセール等様々な販促手法が話題となり、注目度が急上昇して毎年の恒例となっています。さらに、タオバオ・T-mallのほかに、アマゾン、京東モールなどのネット通販会社もこのイベントに参加してきています。

昨年2013年の双十一(ダッポ11と読む、11月11日は11が2つ(双)あるのでこの表記)の販促活動(11月11日の1日のみ)の売り上げはなんと350億元(現在のレートで6,500億円、当時のレートで5,800億円)にも達しました。ロイター通信によりますと、今年の11月11日の買い物イベントは、開始から1時間12秒で20億ドル相当の商品を販売したとのことです。そのうち10億ドルは、セール開始から18分間に取引されたものといえます。

私は買い物イベントブームにあまり興味がないタイプですから、普段はネットでいろいろ買い物をしてきましたが、逆に11月11日の買い物のイベントでは何も買いたくありません。今年のイベントが終わった後、中国国内の友達に聞いてみました。今年のイベントでは、ネットでさまざまな店舗が「値下げ」と宣伝したにもかかわらず、普段の価格とあまり変わらなかったそうです。

そして、最も大きな問題となっているのが「配送」です。1日で数百億元の売り上げがあるということは商品の配送量もなかなかすごい数となります。膨大な量の配送作業が追いつかず、商品が期日までに届かないことが当たり前の状態になっています。これは人気ゆえの問題と言えるでしょう。



メイス
梅子さん



図書館だより

脇町図書館 ☎ 53 9 6 6 6 開館 午前9時～午後7時

脇町図書館市民ギャラリー展示のご案内

- ・市民ギャラリー
〈フラワーアレンジメント〉
フラワーアレンジメントサークル作品展
〈書道〉
華越書道教室展
- ・展示室
田中公代 イラスト k's 展

行事予定

- 〈一般〉・「短歌・俳句・川柳を読もう」
- 〈児童〉・「ふゆのおはなし」

おはなし会（ボランティアグループたんぼぼ）
1月24日、2月14日
午後2時～午後2時30分

1～2月の予定 (休)…休館日 (話)…おはなし会

日	月	火	水	木	金	土
11	12	13 (休)	14	15 (休)	16	17
18	19	20 (休)	21	22	23	24 (話)
25	26	27 (休)	28	29	30	31
2/1	2	3 (休)	4	5	6	7
8	9	10 (休)	11	12	13	14 (話)

☆イベント

☆「やってみんで！川柳」作品募集中！

五・七・五の十七音からなる川柳は、俳句と同じ詩形ですが、季語のようなきまりがなく、自由に創作できます。皆さんが日頃感じていることや考えていること等をユーモアたっぷりに表現してみてください。日本固有の短詩形文学に楽しみながら親しみましょう！

作品は館内の特設コーナーでご紹介します。

冬のテーマ：「すき（好き）」（1/17 締切）

「におい（匂い）」（2/16 締切）

「さむい（寒い）」（3/16 締切）

「こまる（困る）」（4/17 締切）

応募資格：小学生～一般

応募方法：応募用紙にご記入の上、図書館カウンター前の応募箱にお入れください。用紙は、館内で配布しています。

☆図書館の本を使った大人の趣味講座「プレゼントにも♪アクリル毛糸で編むスイーツエコタワシ♡」

洗剤なしでピカピカに！お肌にも環境にもやさしいエコタワシの作り方ををご紹介します。図書館でゆったりと趣味の時間を楽しんでみませんか？

日 時：2月7日（土）

①午前10時～午前11時30分（予定）

②午後2時～午後3時30分（予定）

場 所：脇町図書館 和室

講 師：大北 愛さん

対 象：一般

定 員：各回5名（先着順）

材料費：200円（実費分）

※事前申し込みが必要です。詳しくは図書館まで。



ORALE美馬 開催予定

【休館日 2月2日（月）、3日（火）】

※掲載以外の日も場外発売を行っています。

G I

- 1月20日（火）～25日（日）（宮島）
- 1月27日（火）～2月1日（日）（住之江）
- 2月6日（金）～11日（水）（琵琶湖）
- 2月8日（日）～13日（金）（児島）

（四国地区選手権）

- 2月10日（火）～15日（日）（丸亀ナイター）
- 2月12日（木）～15日（日）（浜名湖）



MAP

交通アクセス
 ・徳島自動車道 美馬ICより 10分
 ・JR徳島線 阿波半田駅下車 徒歩20分

施設案内
 ・第1駐車場55台 第2駐車場約50台 駐輪場10台
 ・観覧席54席（一般席）

営業時間 10:00～20:30頃

Happy Birthday!! 我が家のアイドル

このコーナーでは市内に在住する、発行月に満1歳の誕生日を迎えるお子さんの写真を掲載します。お子さんの写真、氏名（ふりがな）、性別、生年月日、住所、保護者の氏名、電話番号、20字以内のコメントを添えて、郵送・Eメール等で1月20日までにお申し込みください。

【申し込み・問い合わせ先】

ふるさと振興課 ☎ ⑤ 8 0 0 9

〒 777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地 5

✉ furusato@city.mima.lg.jp

※ウイルス対策のため、メールを受信できない場合があります。また、文字化けで絵文字等が正しく表示されない場合があります。メール送信後、ふるさと振興課まで必ずご連絡ください。

平成 26 年 2 月生まれの 赤ちゃん大募集!



たなべ まな
田邊 愛奈ちゃん
(脇 町)
平成 26 年 1 月 6 日生
「お誕生日おめでとう。元気に大きく育ってね♡」



まえだ むつき
前田 睦月ちゃん
(穴吹町)
平成 26 年 1 月 7 日生
「我が家の宝物。すくすくと大きくなってね。」



あらい ひより
荒井 陽愛ちゃん
(脇 町)
平成 26 年 1 月 8 日生
「お誕生日おめでとう! 明るく元気に育ってね!」



まつうら ももか
松浦 桃花ちゃん
(脇 町)
平成 26 年 1 月 21 日生
「祝 1 歳♥笑顔の似合う優しい女の子に育ってね♥」



はせ しょうたろう
長谷 承太郎くん
(脇 町)
平成 26 年 1 月 26 日生
「誕生日おめでとう♡元気に大きくなるんだよ!」

“気軽に・無理なく・楽しく・自由に” 『ふれあい子育てサロン』 の案内

地区	と き		と ころ
美馬	1月17日(土) 2月21日(土)	午前9時30分～午前11時	美馬高齢者センター (デイサービスセンター池月苑隣)
脇町	1月27日(火) 2月24日(火)	午前10時～午前11時30分	脇町老人福祉センター1階 (娯楽・集会室)

参加対象者は、0歳から就学前の子どもとその保護者。妊娠中の方も参加できます。参加費は子ども一人につき、1回100円です。事前に連絡の必要はないので、気軽に参加してください。

【申し込み・問い合わせ先】美馬市社会福祉協議会 ☎ ⑤ 7 4 3 2

文芸広場

俳句

木曾音頭燃ゆる御嶽冬に入る

片山 良樹

凧やポストの中にある荒野

夏田稀布子

寒灯に魂を打ち込む能面師

大西八重子

脈をとる天使の指や冬ぬくし

大内 虎吉

落葉踏む榉林の空青し

上谷 達

柚子味噌をつくる香りの厨ちゅう

中江 明代

寒くても身体をきたえはほほ笑みを

須藤 岩子

朝霧が名画を描く吉野川

奥野 信子

じよ夜の鐘終わるを待ちて初もうで

國見 朋久

この時季に咲くやさざんか庭温し

岡 美恵子

川柳

病窓やネオンと別れ惜しむなり

森西 雅童

短歌

美しいいちちようの絨毯踏みしめて
神社の参拝はかずに帰る

藤本 忍

鮮やかにモニターに浮ぶ腸の
無事を祈りつ八十路を越える

中村 正一

山茶花の真白き花の散り敷くを
避けて歩めり診察の道

小笠安貴子

戦かいの歴史わするな記念館
勇士の命悲しきを見ゆ

藤川 忠子

草の中息は何時植えた櫛の木
墓前に供花夫の命日

三宅 良子

やって来た苦手な冬が又も来た
いつ立ろうか炬燵の中で

藤本美江子

作品の送り先は、〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5 ふるさと振興課「文芸広場」まで
※作品には、必ず俳句・川柳・短歌の種別と氏名を明記してください。明記のない作品は掲載できません。
※作品が多数のため、掲載できないことがあります。作品は毎月20日までに!!

救急医療当番医一覧

月日	曜日	病院名	電話番号	月日	曜日	病院名	電話番号
1/16	金	武原外科整形外科医院	(半) 64-2111	1/31	土	高田医院	(脇) 52-1410
17	土	木下(雅)医院	(美) 63-3171	2/1	日	ホウエツ病院	(脇) 52-1095
18	日	ホウエツ病院	(脇) 52-1095	2	月	としま小児科	(脇) 53-6011
19	月	木下内科循環器科	(美) 63-2245	3	火	成田病院	(脇) 52-1258
20	火	佐々木医院	(美) 63-2001	4	水	成田クリニック	(脇) 55-0321
21	水	美馬リハビリテーション病院	(美) 63-2026	5	木	脇町中央医院	(脇) 52-1529
22	木	折野病院	(美) 63-2569	6	金	林クリニック	(脇) 52-1001
23	金	岡内科病院	(脇) 52-0988	7	土	桜木病院	(脇) 52-2583
24	土	林眼科	(貞) 62-5055	8	日	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145
25	日	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145	9	月	おおた整形外科クリニック	(脇) 53-2576
26	月	西条産婦人科	(脇) 52-2002	10	火	多田クリニック	(脇) 53-1717
27	火	大島医院	(脇) 52-1215	11	水	ホウエツ病院	(脇) 52-1095
28	水	秦眼科	(脇) 52-3011	12	木	国見医院	(穴) 52-1243
29	木	市橋内科医院	(脇) 53-8105	13	金	平野整形外科	(穴) 53-8530
30	金	佐藤内科	(脇) 52-1045	14	土	峯田病院	(穴) 52-2303

普通救命講習会開催のお知らせ

普通救命講習とは・・・

救急隊が到着するまでに、心肺蘇生法、AED（自動体外式除細動器）の取り扱い、大出血時の止血法などの応急手当ができるようになることを目的としています。



平成 27 年第 1 回普通救命講習会を次のとおり開催します。

- 日 時 平成 27 年 2 月 21 日（土）午前 9 時から正午までの 3 時間
 - 場 所 美馬市消防署 2 階 大会議室
 - 申込締切 平成 27 年 2 月 16 日（月）
- ※定員 30 名です。講習料は無料です。申込用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

【申し込み・問い合わせ先】消防本部 救急救助課 ☎ 3 0 6 1 ☎ 9 5 5 0

留学生らが生け花と演劇のイベントを開催します！

脇町劇場オデオン座で、徳島大学などの留学生が巨大生け花と演劇に挑戦します。いずれも参加費・鑑賞料は無料です。ぜひお越しください。

- 舞台制作ワークショップ 日時：1 月 24 日（土）午後 1 時から
草月流・出村丹雅草氏のお弟子さんと留学生らが巨大生け花を作ります。
- 「島ひきおに（山下明夫作）」を上演 日時：1 月 25 日（日）午後 1 時から
日本人学生と留学生らが日本語で「島ひきおに（山下明夫作）」を上演します。「島ひきおに」とは、人間と遊びたくても誰からも疎まれ相手にされず、寂しさのあまり島を引っ張り歩き続ける鬼を描いた物語です。
また、三島小学校 6 年生による英語劇も上演されます。

【問い合わせ先】総務課 ☎ 1 2 1 2 徳島大学国際センター ☎ 0 8 8 (656) 7 4 9 1

「脇みちを歩こう！！」ウォーキングイベントを開催

- 日 時 平成 27 年 2 月 15 日（日）※雨天中止
受付：午前 9 時 30 分～ 出発：午前 10 時～
- 集合場所 うだつアリーナ玄関前
- コース アリーナ・大クスコース [4 km]（ウォーキングマップ in 脇町⑨）
- 参加方法 事前に電話申込が必要です。
- 申込締切 2 月 10 日（火）
- 特 典
 - ・ウォーキングマップ in 脇町を進呈
 - ・参加記念グッズあり
 - ・おたのしみクイズに挑戦！ 景品があります
 - ・ゴールするとホットな飲み物をお配りします

※参加費は無料で、どなたでも参加できます。（小学生以下は、保護者同伴が必要）

※飲み物・雨具等は各自でご用意ください。

※万一事故が発生しても、主催者が加入する傷害保険の範囲内および応急処置以外の責任は負いません。

【申し込み・問い合わせ先】美馬市社会福祉協議会 ☎ 7 4 3 2

「太陽光発電設備」は固定資産税(償却資産)の申告が必要です

固定資産税とは…土地および家屋のほか、償却資産も対象となります。

償却資産とは…法人や個人で事業を営む者が所有し、その事業のために使用する構築物や機械、運搬具、器具、備品などの事業用資産のことです。地方税法第 383 条の規定により、市内に償却資産を所有されている方は、1月1日(賦課期日)現在の償却資産所有状況(種類・数量・取得時期・取得価格)などについて、1月31日までに申告することが義務づけられています。

「太陽光発電設備」についても、固定資産税の課税対象となる償却資産に該当する場合があります。

次の表を参考に、所有されている太陽光発電設備の設置状況をご確認の上、申告の対象となる場合は、申告をお願いします。

○申告が必要となる方

設置者	申告の要否	
法人	事業用資産となるため、売電の有無に関わらず、 申告が必要 です。	
個人 (個人事業主)	事業用資産となるため、売電の有無に関わらず、 申告が必要 です。	
個人 (住宅用)	余剰・全量売電 (10kW 以上)	経済産業省の認定を受けた太陽光発電設備を設置して全量または余剰を売電する場合は、売電するための事業用資産となりますので、 申告が必要 です。
	余剰電力の売電 (10kW 未満)	売電するための事業用資産とはならないので、 申告は不要 です。

○申告対象となる発電設備

太陽光パネル、架台、接続ユニット、パワーコンディショナー、表示ユニット、電力計等

○申告期間 平成 27 年 2 月 2 日 (月) まで

○申告書受付場所 美馬市役所税務課 (北館 2 階)

申告書が必要な方、申告に関するお問い合わせは、税務課固定資産税担当までご連絡ください。

【問い合わせ先】 税務課 固定資産税担当 ☎ 5 6 0 2



母子健診等日程表

事業名	1 月	2 月	3 月
1 歳 6 ヶ月児健診	23 日 (金)	13 日 (金)	27 日 (金)
対象生年月日	平成 25 年 6 月生	平成 25 年 7 月生	平成 25 年 8 月生
2 歳児歯科健診	21 日 (水)	4 日 (水)	4 日 (水)
対象生年月日	平成 24 年 7 月生	平成 24 年 8 月生	平成 24 年 9 月生
3 歳児健診	16 日 (金)	6 日 (金)	13 日 (金)
対象生年月日	平成 23 年 7 月生	平成 23 年 8 月生	平成 23 年 9 月生
乳児健診 (4 ヶ月)	30 日 (金)	20 日 (金)	20 日 (金)
対象生年月日	平成 26 年 9 月生	平成 26 年 10 月生	平成 26 年 11 月生
乳児健診 (10 ヶ月)	27 日 (火)	17 日 (火)	17 日 (火)
対象生年月日	平成 26 年 3 月生	平成 26 年 4 月生	平成 26 年 5 月生
股関節脱臼検診	15 日 (木)		11 日 (水)
対象生年月日	平成 26 年 10・11 月生		平成 26 年 12 月生、平成 27 年 1 月生
キッズルーム	6 日 (火)	24 日 (火)	24 日 (火)

※ 日程等は、都合により変更する場合があります。

※ 健診対象者には個人通知します。

【問い合わせ先】 保険健康課 母子保健係 ☎ 5 6 1 1

大人の風しん予防接種費用を一部助成しています

風しん抗体検査において低値（陰性）と判断され、風しんの予防接種を実施した方に費用の一部助成を行っています。

- 対象者 美馬市に住民登録があり次の条件を満たす方
 1. 徳島県風しん抗体検査を受け、抗体価が低いと判定された方
徳島県風しん抗体検査の対象は
（女性）妊娠を希望する、または妊娠する可能性の高い方
（男性）昭和 39 年 4 月 2 日から平成 2 年 4 月 1 日までに生まれた方
 2. 妊婦一般健康診査を受け、風しん抗体価が低い結果であった方
※抗体価が低いとは、風しん抗体 H I 検査が 16 倍以下または E I A 検査で 8 未満の方のことです。
- 助成期間 平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日
- 助成金額（助成は 1 回のみ）※ただし、対象者のうち生活保護世帯の方は全額助成
○風しん単抗原ワクチン 3000 円 ○麻しん・風しん混合ワクチン（MR）5000 円
- 助成方法 市内・市外を問わず、接種した医療機関に一旦お支払いいただいた後、返還します。
- 申請に必要なもの
 - ①風しん予防接種費用助成金交付申請書兼請求書
 - ②領収書（原本）：接種したワクチン名、接種日、接種金額の分かるもの
 - ③風しん抗体検査（陰性）の結果
 - ④印鑑

■注意事項

この予防接種は任意接種（法律に定められていない予防接種）です。接種を希望される方は、かかりつけ医と相談し効果と副作用について十分理解したうえで、ご自身の判断で接種を受けてください。なお、健康被害が生じた場合の健康被害救済制度については、医薬品副作用被害救済制度の対象となります。

【提出・問い合わせ先】保険健康課 ☎ 5 6 1 1

浄化槽を使用している方へ 浄化槽の適正な管理をお願いします

浄化槽の適正な管理に必要な「清掃」「保守点検」「法定検査」は、浄化槽法によって次のとおり義務づけられています。

浄化槽の不適正な維持管理は、悪臭の発生や河川などの水質汚濁にもつながりますので、法律を守った適正管理をお願いします。

浄化槽の維持管理内容 (実施機関)	浄化槽法の規定に基づく実施回数、期間等
清掃 (清掃業者)	毎年 1 回以上
保守点検 (保守点検業者)	家庭用小型浄化槽で 4 カ月に 1 回以上 ※他にも浄化槽の種類や規模別に規定があります
法定検査 (県環境技術センター)	使用開始 3 カ月経過してから 5 カ月以内に行う検査（7 条検査） 毎年 1 回行う検査（11 条検査）

【問い合わせ先】環境下水道課 ☎ 8 0 2 0

農業者の方へ 農薬の適正使用について

農薬の安全かつ適正な使用および保管管理の徹底は、農産物の安全性の確保や農業生産の安定のみならず、市民の健康保護、生活環境保全の観点からもきわめて重要です。このため次の項目に注意して、農薬の適正な使用、保管管理および使用現場における周辺への配慮を徹底し、農薬による事故等を防止することを願います。

- ①登録農薬を適正に使用すること。
- ②ホースやタンク内は使用後良く洗浄した上で、新たな作物に対する農薬を使用すること。
- ③近接した場所で農薬を使用する際には、使用外作物への散布がないよう注意すること。
- ④農薬の効能を標榜している「疑義資材」は決して使用しないこと。
- ⑤農薬を農業以外の目的で使用しないこと。

【問い合わせ先】農林課 ☎ 5 6 0 9

土地の境界問題相談会(徳島地方法務局・徳島県土地家屋調査士会)の開設について

このたび、徳島地方法務局および徳島県土地家屋調査士会では、土地の境界に関する問題についての無料相談会を開設します。

この相談会では、法務局職員および土地家屋調査士が土地の境界に関するご相談をお受けしますので、お気軽にお越しください。(事前予約可能。相談時間は40分程度で、相談は無料です。)

日 時	平成27年1月22日(木) 午後1時から午後4時まで
開設場所	徳島地方法務局美馬支局2階会議室 (美馬市脇町大字猪尻字八幡神社下南125番地1)
申込期間	平成27年1月21日(水) 午後4時30分まで
相談内容	土地の境界に関する相談全般
相談担当者	法務局職員、土地家屋調査士

【申し込み・問い合わせ先】徳島地方法務局登記部門(徳島市徳島町城内6番地6)
☎ 0 8 8 (662) 4 6 8 7 (土・日曜日および相談日当日を除く。)

第32回徳島県花き展示品評会 開催

- 日時 1月31日(土) 午前10時～2月1日(日) 午後4時
 - 場所 文化の森総合公園県立二十一世紀館イベントホール
 - 内容 県内の生産者が栽培した花のコンテスト。たくさんの花を見られる絶好の機会です!
- ※入場無料

【問い合わせ先】徳島県もうかるブランド推進課 ☎ 0 8 8 (621) 2 4 0 9

平成 27 年度から 中山間地域等直接支払制度(第4期対策)が始まります

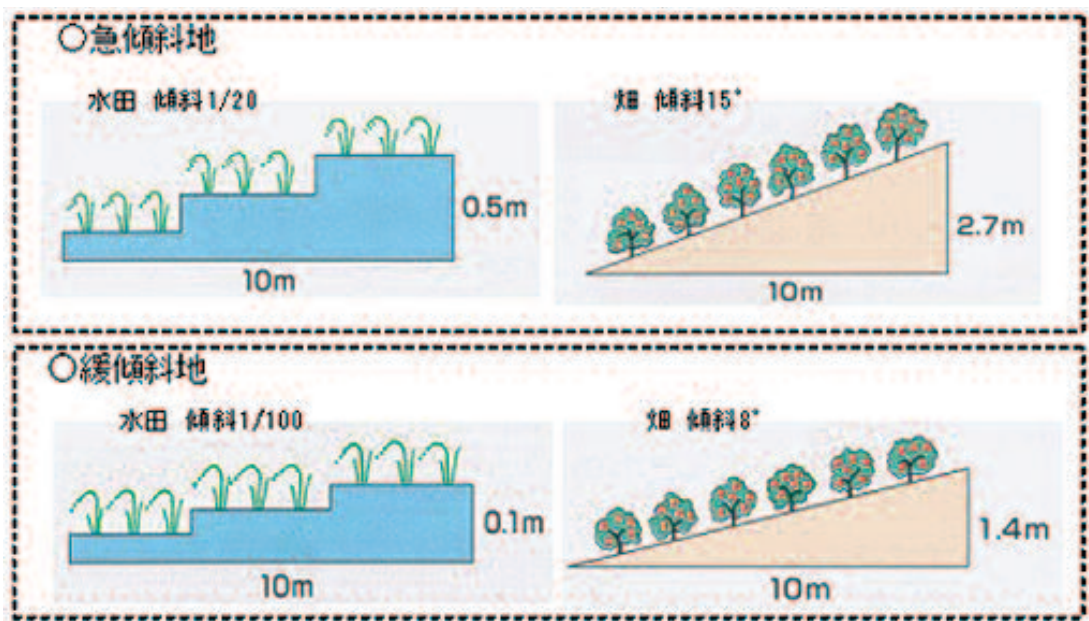
この制度は、中山間地域等にある耕作条件が不利な農用地を農業生産活動等を通じて5年間守ることを条件に、農用地の面積に応じた交付金を交付する制度です。

対象となる農用地の主な要件は次のとおりです。

1. 農振地域内の農用地で、急傾斜地および急傾斜地と隣接する緩傾斜地（図1参照）であること
2. 事業を行う農用地面積の合計が1 ha 以上で、一定のまとまりがあること
3. 集落において耕作放棄地を防止し、農業生産活動等を継続して5年間行うこと

平成 27 年度から新たに第4期対策事業を希望される集落、およびこの事業に関するお問い合わせは、1月20日までに問い合わせ先へご連絡ください。

図1 急傾斜地 水田：傾斜 1/20 以上、畑：傾斜 15 度以上
緩傾斜地 水田：傾斜 1/100 以上、畑：傾斜 8 度以上



【問い合わせ先】農林課 ☎ 5609

2015 年農林業センサス実施のお願い

平成 27 年 2 月 1 日現在で、全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2015 年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。

1 月中旬から農林業を営んでいる皆さまに調査員がお伺いして、直接調査票を配布・回収する方法で行います。なお、調査票に記入していただいた内容を他に漏らしたり、統計法に規定された目的以外に使用したりすることは法律で固く禁じられていますので、安心してご協力をお願いします。



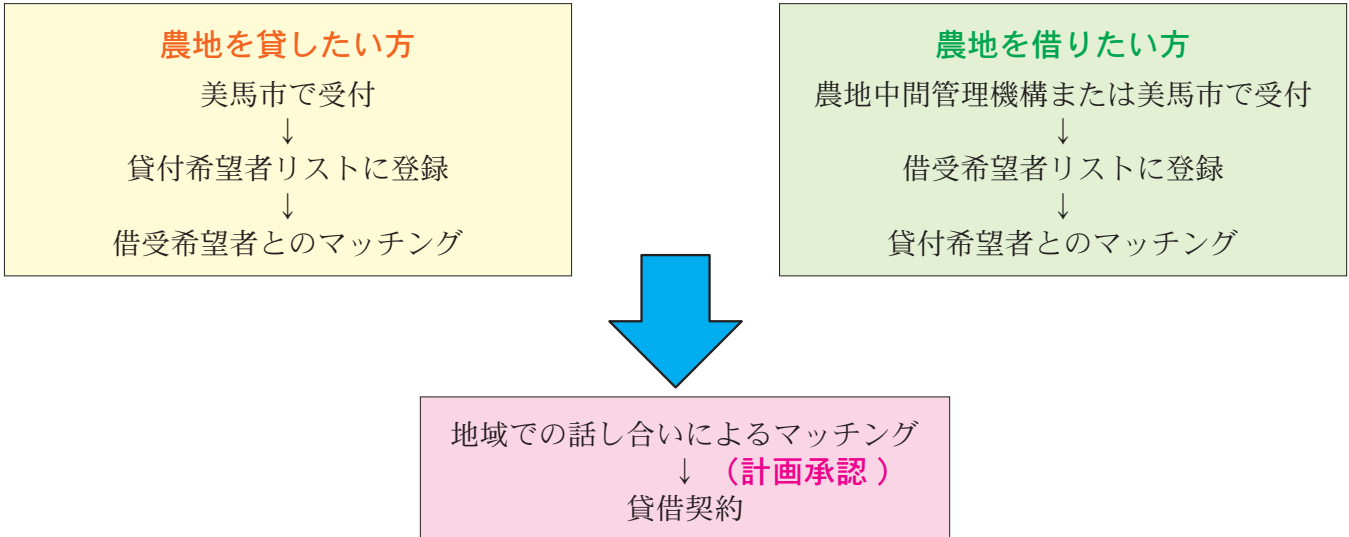
【問い合わせ先】企画管財課 ☎ 8008

農業者の方へ 農地中間管理機構を活用してみませんか？

近年農家の高齢化や農業後継者不足等により、年々耕作放棄地が増加しています。

このような状況を受け、徳島県農地中間管理機構が設立されました。この機構は、耕作や管理ができなくなった農地を機構が借り受け、地域の担い手へ知事の承認を経て貸し付けを行い、耕作放棄地対策や農地流動の促進を図ります。

1. 事業概要



2. 設定条件等
- 設定期間：原則 10 年以上
 - 募集区域：人・農地プラン区域（美馬市 8 地区）
 - 対象地域：農業振興地域内の農地

3. 機構に関する支援

- ・ 地域集積協力金
地域内の農地の一定割合以上が機構へ貸し付けられた場合の交付金
- ・ 経営転換協力金
全所有農地を 10 年以上担い手に貸し付けられた場合の貸し手に対する交付金
- ・ 耕作者集積協力金
10 年以上機構の借受農地に面的集積（連坦化）された貸し手・農業者に対する交付金

【申し込み・問い合わせ先】 農林課 ☎ 5 6 0 9
徳島県農地中間管理機構（徳島県農業開発公社） ☎ 0 8 8 6 ㉔ 3 0 8 3

蜜蜂を飼育される方へ 蜜蜂飼育届を提出してください

蜜蜂を飼育される方は、養蜂振興法により毎年 1 月末までに蜜蜂飼育届を提出することが義務付けられています。また、趣味で蜜蜂を飼育される方も届け出の対象となります。なお、他人の所有地を使用する場合は、土地使用承諾書を併せて提出してください。

○提出先 美馬市役所 農林課



【問い合わせ先】 農林課 ☎ 5 6 0 9
徳島県畜産課 畜産振興担当 ☎ 0 8 8 ㉔ 2 4 1 7

～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。

また、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

★「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

★「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

【問い合わせ先】 保険健康課 ☎ 5 6 0 1 阿波半田年金事務所 ☎ 5 3 5 0

MiMa も リコク

～未然防止にお役立てください～

インターネット通販での偽ブランド品にご注意を！！

相談事例

インターネット通販でブランドのバックを格安で見つけた。ホームページの日本語が少しおかしいと感じながらも注文し、クレジットカードで決済した。海外から届いたが、革の質感が違うことから偽物だと気がついた。メールで返品交渉したが、できないと言われた。偽物なので返品したい。

ひとこと助言

- 実物を見られないインターネット通販では、サイトの記載（事業者の連絡先が不明瞭、日本語がおかしいなど）をよく見ることが不可欠ですが、それでも本物かどうかは判別できるわけではありません。
- 信頼できる販売店やサイトを選ぶ以外に、被害を防ぐ方法はありません。
- 一般に流通している価格よりも大幅に安く販売されている場合など、購入する商品が偽物でないか十分に注意しましょう。

○相談日 月～金（土日祝日を除く）

○相談時間 午前9時～午後3時30分

【相談・申し込み・問い合わせ先】 美馬市消費生活センター（脇町老人福祉センター2階） ☎ 1 5 4 1

平成26年度国民健康保険税第7期および市・県民税第4期の納期限

国民健康保険税第7期および市・県民税第4期の納期限は2月2日(月)です。納付書を確認のうえ、早めにお近くの金融機関、または市役所、各市民サービスセンター、木屋平総合支所で納めてください。なお、口座振替を利用されている方は、2月2日(月)に預金口座から引き落としとなりますので、前日までに預貯金残高の確認をお願いいたします。

休日税務相談および納付の窓口を開設します

市税について疑問や相談したい事があるにも関わらず、平日に来庁できない方のため、次の日程で休日税務相談および納付窓口を開設します。この機会にぜひ利用してください。

○日時
平成27年1月25日(日)
午前9時～午後4時の間

○場所
美馬市役所(六吹庁舎)北館2階税務課

納税に関して相談がある方は、収入が証明できる書類(給与支給明細書、会計帳簿等)と支出を証明できる書類(各種ローン支払明細書等)等収支状況が説明できる書類および預貯金通帳、生命保険証書等と印鑑が必要です。

課税に関して相談がある方は、納付書や課税明細書をお持ちください。

なお、代理でこられる場合は、委任状が必要となります。

【問い合わせ先】
税務課 ☎56602

市税などのお支払いは簡単・便利な口座振替で

指定した預金口座から市税を自動的に振り替える口座振替制度は、納め忘れがなく、納付のために金融機関へ出向く必要がないので、安心便利です。市内の金融機関で受付をしていただきますので、預貯金通帳と通帳印をご持参して手続きをしてください。

取扱金融機関

- ・阿波銀行
- ・美馬農業協同組合
- ・徳島銀行
- ・四国銀行
- ・ゆうちょ銀行

【問い合わせ先】

税務課 ☎56602

建物の取り壊し、未登記建物の名義変更について

固定資産税は、賦課期日(毎年1月1日)に土地、家屋、償却資産を所有している方に納めていただく税金です。

建物を取り壊したときや、登記をしていない建物(未登記建物)の名義人が売買や贈与、相続などで変わったときは、速やかに税務課まで届け出をしてください。

○届け出に必要なもの

申請書、印鑑、建物を取り壊したことや名義が変わったことが判る書類

【届け出・問い合わせ先】

税務課 ☎56602
☎56603

第5回 Udatu du Soleil (うだつ・ドゥ・ソレイユ) と美馬市無形民俗文化財三味線もちつきの開催

1月11日(日) 午前10時から午後3時まで、道の駅藍ランドうだつ隣接の「船着き場公園」で、Udatu du Soleilを開催します。手作りの雑貨や工芸品、似顔絵などが出店するマーケットです。雨天の場合は、吉田家住宅観光情報センターで行います。

Udatu du Soleilは来年3月8日(日)まで毎月第2日曜日に開催します。出店者も随時募集しています。詳しくは美馬市地域おこし協力隊 Facebookにてご確認ください。

また、1月12日(月) 正午から午後3時まで、吉田家住宅中庭で、美馬市無形民俗文化財三味線もちつきを開催します。ご来場の方につきたてのお餅をプレゼントします。

皆さまお誘いあわせの上、うだつの町並みへお越しください。

【問い合わせ先】 Udatu du Soleil 美馬市地域おこし協力隊 ☎090-3188-3711
三味線もちつき保存会 うだつ 田中氏 ☎52 3 4 2 2



善意銀行

次の方から美馬市社協銀行に善意が寄せられました。

一般寄附

協町TV共同受信組合

香典返し

松浦 勲さん(東宗重中島)

●●● 献 血 ●●●

次の日程で移動献血車がきます。献血にご協力ください。

1月14日(水)

▶西部テクノスクール

午前9時30分～午前11時30分

▶パルシー(キョーエイ協町店)

午後1時～午後4時

お誕生おめでとう

小倉 盛良・麻里

(男の子) 丈虎 (中山路中)

石川 真希・由実

(女の子) 璃音 (拜中)

井口 彰夫・真美

(男の子) 礼大 (上曾江)

東端 孝典・志保

(女の子) 望桜 (拜中)

猪口 栄進・百合

(男の子) 潤希 (中熊)

大久保勇也・綾華

(男の子) 虎威 (柴床南)

※先月未掲載分含む

庵床 圭吾・由美

(男の子) 虹友 (北庄団地)



ふれあい福祉総合相談

◎総合相談（様々な悩み事に関する相談）
○とき・ところ

◆毎週月・木曜日

午前9時30分～午前11時30分
美馬市社会福祉協議会

◆毎週火・金曜日

午前9時30分～午前11時30分
美馬福祉センター

◆毎週月・木曜日

午後2時～午後4時
初草ふれあい館

◆毎週水曜日

午前10時～正午
木屋平総合支所

◎弁護士相談（要予約）
○とき

◆2月18日（水）

午後1時～午後4時
◎司法書士相談（要予約）
○とき

◆2月4日（水）

午後1時～午後4時
◎結婚相談（結婚についての相談）
○とき

◆2月19日（木）

午前9時30分～正午
※相談は必ず事前に問い合わせをしてください

【問い合わせ先】

美馬市社会福祉協議会
☎0519

行政相談

○とき・ところ

◆第1金曜日

美馬福祉センター

◆第3火曜日

美馬市役所（穴吹庁舎）
北館2階 北館相談室2

◆第2水曜日

つるぎの里（偶数月）

木屋平総合支所（奇数月）
脇町は相談員が随時受け付け

○時 間 午前9時～正午

【問い合わせ先】

ふるさと振興課 ☎8009
特設人権相談（人権に関する相談）
○とき

2月10日（火）

午前9時～正午
○ところ

脇町老人福祉センター

美馬文化会館

三島会館

木屋平総合支所

【問い合わせ先】

市民・人権課 ☎8001
いじめ問題等サポートライン
（いじめや子育てに関する電話相談）
○とき

◆月～金曜日

午前9時～午後5時

【問い合わせ先】

美馬市いじめ等対策チーム
☎1208

徳島西部ライフサポート

センター定例相談

◎弁護士による法律相談（要予約）
◎弁護士による法律相談（要予約）
第1火曜日

◎二つ支援出張相談（要予約）
毎週月曜日

◎一般相談

月～金曜日

午前9時～午後5時

【問い合わせ先】

徳島西部ライフサポートセンター ☎8611
（三好市池田町マチ221212）

ご存じですか？ 檢察審査会

交通事故・詐欺などの犯罪被害に遭ったが、検察官がその被疑者を訴訟（裁判）にかけ

る（こと）してくれない。どうも納得できない。そのような不満をお持ちの方は、お気軽に問い合わせ先までご相談ください。

【問い合わせ先】

美馬檢察審査会事務局
（徳島地方裁判所美馬支部内）
☎1035

「国の教育ローン」（日本政策金融公庫）のご案内

高校、大学への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利年2・25%（平成26年11月10日現在）で利用できる、在学期間内は利子のみのご返済とすることができま

す。詳しくは、HP「国の教育ローン」を検索していただくか、問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】

教育ローンコールセンター
☎0570-008656
（ナビダイヤル）または
☎03-5321-8656

おくやみ申し上げます

大塚 幸子 76歳（土井穴）

岡部シズ子 77歳（寺内）

森西 勝子 92歳（長尾）

須藤 義晴 88歳（中樽井）

中元 信行 101歳（梶山）

大塚 勝美 68歳（三島中央）

鎌田 功 81歳（上久保）

井口ひろ子 77歳（清水上）

森岡 徳雄 92歳（芝坂東）

尾方 茂子 96歳（佐城）

高尾 五平 88歳（上野）

中塚 光延 75歳（檜原下）

藤澤フジエ 80歳（東大谷口）

阿部富士恵 95歳（弓道）

佐藤 弘 81歳（大内）

大垣 猛 86歳（佐城）

藤河 明圓 82歳（落合）

藤川八重美 69歳（井口）

橋本 健二 93歳（北庄団地）

※先月未掲載分含む

北川 米子 82歳（佐城）

濱田 浪美 92歳（別所浜東）

松田 照夫 99歳（別所浜西）

森本 弘文 87歳（芝坂東）

大塚 俊和 74歳（三島中央）

寺地ハルエ 92歳（別所上）

尾形八重子 97歳（東分）

喜多 和夫 66歳（宮原）

飯塚 文江 90歳（坂下）

岡本 秋文 60歳（清田上）

仲 勝正 65歳（谷口）

大垣千代子 84歳（佐城）

美馬市人口統計

12月20日現在 前月号より

人口（日本人）	31,019人	-18
人口（外国人）	317人	8
日本人（男）	14,802人	-16
外国人（男）	81人	5
日本人（女）	16,217人	-2
外国人（女）	236人	3
世帯数	12,924	8



の動き

はっさくフェア ~おいしい仕出原のはっさくを味わってみませんか~

リバーサイドしでの家にて、「はっさくフェア」を開催します。

みずみずしい仕出原のはっさくの試食と販売をします。また、はっさくを使ったお菓子の試食とフルーツ餅の販売もします。冷凍ブルーベリーもご用意しています。皆さま、お誘いあわせの上、ぜひご来場ください。

○日時 平成27年2月1日(日) 午前10時~午後3時

○場所 リバーサイドしでの家(穴吹町口山仕出原、ブルーヴィラあなぶきの約1km下流)

※駐車場・参加費は無料です。

※仕出原のはっさくは、エコファーマーによる減農薬・有機質堆肥使用の果物です。

※直売と注文発送をします。(サイズはL~2Lです)

※はっさく注文期間は2月1日~2月末日です。

【はっさく注文・問い合わせ先】大西氏 ☎ & ☎ 6494



ケーブルテレビに加入し、アナログテレビをお使いの方へ ケーブルテレビのデジアナ変換サービスが2015年3月31日までに終了します

引き続き地上デジタル放送をご覧いただくために準備をお願いします。

デジアナ変換とは・・・

デジタルの電波をアナログに変換し、アナログテレビでも見られるようにしているサービス

地上デジタル放送視聴の方法

○デジタル放送対応のテレビに買い換える。

○ケーブルテレビと追加契約し、専用デジタルチューナーのSTB(セットトップボックス)を設置してアナログテレビに接続する。

※そのほかの方法など詳しくは問い合わせ先へご連絡ください。

【問い合わせ先】総務省地デジコールセンター ☎ 0570 0101



上柱休養村センター

阿波 土柱の湯

営業時間/午前10:00~午後10:00
定休日/木曜日

入浴料 Charge
大人(中学生以上)・・・500円
小人(3歳以上)・・・250円

TEL.0883-35-5471 阿波市阿波町北正広205-1

地デジチューナーを無償給付します

ケーブルテレビの地デジ放送をデジアナ変換で視聴している世帯は、簡易チューナーの無償給付が受けられる場合があります(例:生活保護受給世帯)。対象となる世帯・手続き方法などは、問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】総務省地デジチューナー支援実施センター ☎0570-034-037

旧年中は大変お世話になりました。
本年も宜しくお願ひ申し上げます!



創業140年・安心の信頼と実績

ふじた かずお しょうてん

がんばります! 藤田計夫商店

太陽光発電・LPガス
リフォームの事なら
こちらへご連絡を!

本社:美馬市脇町大字猪尻字西分9
0883-52-2125

太陽光発電450棟の実績と信頼

申請締切間近!! 駆け込みお急ぎください!!

お客様の声を自サイトへお寄せください。お知り合いやご近所の家もきっとありますよ

Yahoo! Google で「マナベ電機」検索して下さい。 http://www.manabedenki.com



DEDEO は EDUN に エディオン マナベ 貞光店・池田店
マナベ電機株式会社 エコ事業部

(エコ事業部) つるぎ町貞光字大須賀51-1 TEL 0883 62-2017
(美馬展示場) 美馬町字天神北164 (穴吹展示場) 穴吹町穴吹字岡ノ下1-2